

令和7年2月27日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 福岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 矢 野 美由紀
市 民 部 長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 影 山 敬 二
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 細 美 寿 彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長	建 設 部 長 濱 口 勉
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教 育 長 迫 田 隆 範	教 育 部 長 宮 脇 有 子
教育部次長 豊 田 庄 吾	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長
	坂 田 保 彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 明 賀 克 博	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

５ 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 増 田 誠 宏 掛 田 勝 彦 徳 岡 真 紀 藤 岡 一 弘

令和 7 年 3 月三次市議会定例会議事日程（第 4 号）

（令和 7 年 2 月 27 日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		増 田 誠 宏……………209
		掛 田 勝 彦……………231
		徳 岡 真 紀……………248
		藤 岡 一 弘……………266

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び御視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより本日の会議を開きます。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、増田議員、掛田議員、徳岡議員、藤岡議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、タブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししております。

以上で報告を終わります。

本日の会議録署名者として、伊藤議員及び鈴木議員を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 皆さん、おはようございます。明日への風の増田誠宏でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

大項目1、小・中学校老朽化対策事業ほか、過疎地域持続発展計画に基づく主要事業について。昨年12月定例会予算決算常任委員会にて、先輩議員の質疑に対して、過疎債の期限は令和12年度までであるが、小・中学校の老朽化対策は、十日市小・中学校以外にもある。保育所であるとか、一般廃棄物処理場の施設の改修、道路橋梁防災施設などもあり、順次計画的に進めていきたいと答弁がありました。さらには先輩議員より、過疎計画の財政計画及び事業計画が令和12年度まで示されておらず、当局には資料があっても議員には示されていないと質疑されていきました。

モニター資料1をお願いします。これは令和3年11月に示された過疎計画の主な事業の実施予定です。示されてから既に3年超を経過しています。スケジュールも含めて今後どのように各項目の事業を進めていくお考えなのでしょうか。中間報告を求めるような趣旨で質問してまいります。

初めに、個別計画の1つである小・中学校老朽化対策事業の今後について、学校施設の改修、建て替えについては個別に実施計画等を示すとされています。公共施設等総合管理計画では、

学校施設長寿命化計画により取組を進めるとされています。公共施設、個別の改修等の計画は立てられているのでしょうか。三次市立小中学校のあり方に関する基本方針は、素案の段階ですが、その中で、施設整備についても具体的に示す必要があると考えます。お考えをお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 令和3年11月22日に過疎地域持続的発展計画に基づく主要事業の実施についての中で、小・中学校の老朽化対策事業についての考え方をお示しております。現在、この考え方に基づきまして、順次、実施計画、財政計画の中で、実施年度や事業費を精査しながら、個別に改築等の計画を策定し、計画的に事業を行っているところでございます。こうした方針も示しているところでありますので、現在策定しております小中学校のあり方に関する基本方針素案においては、施設整備といったハード面の方針は改めて示すことは考えておりません。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 示すことは考えていないとのことでしたが、先日のこの説明会においても、素案に施設整備の記載がないとの御指摘もありました。さらには安芸高田市の中学校統合説明会の資料には、学校施設編という資料もあります。本市も示していく必要があるのではないかと思います。

次に、今後、素案に示されたとおりになりますと、北部3町の中学校は三次中学校への統合を考え方の1つとして示されています。

モニター資料2のほうをお願いします。これは校舎の健全度が40点以下の劣化状況の進んでいる学校の一覧です。なお、第1位の三次小学校と2位と6位の十日市小・中学校の建て替え事業は進められております。ごめんなさい、モニター資料が出てないんですが、三次中学校は劣化状況が第4位です。ごめんなさい。入ってなかったみたいなので、現時点では、再編計画対象校であります、三次中学校は対象校であります、一方では相手校ともされています。もし仮に、統合先としていくなれば、一定の生徒数も確保されており、早期に建て替えを検討していく必要がありますが、お考えをお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 三次中学校は、劣化状況評価に基づいて、今後検討が必要であるとは認識しております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 第3位が吉舎小学校であり、5位までの学校はあります。これもどうしていくつかというのを考えていかなければなりません、そうした中で、第4位の三次中学校整備について、後に再度質問させてもらいますが、過疎債の期限も考慮していかなければなりません。後になったら、過疎債の期限に間に合うかということもあります。十日市小・中学校、要望書の提出がスタートだったと聞いておりますが、もし仮に今後要望書を出していかれたりした場合、今後改修、建て替え等、また改修等を考えていくのか、再度お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 十日市小・中学校のほうも劣化状況調査のほうで2番目ということもございました。先ほど申しましたように、三次中学校も劣化状況評価に基づきまして今後検討してまいります。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） では、次の質問に行きます。

三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定委員会において、委員として入っていたのは、PTAとしては十日市小・中学校のみ、住民自治組織としては十日市自治連合会のみです。十日市中学校区のほかの小学校PTA、ほかの住民自治組織も委員と入っていただき、十日市中学校区全体で考えるべきではなかったかと考えます。さらには基本方針の素案では、河内中学校は十日市中学校、青河小学校は十日市小学校が再編が考えられる相手校とされています。仮に素案のまま進めていくな、建て替え事業において再配置対象校関係者の意見をしっかりと取り入れていく必要がありますが、お考えをお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 十日市小・中学校の建て替えに関しましては、現在基本構想及び基本計画を策定しまして、基本設計、実施設計の事業者選定に向けて準備を進めている段階でございます。

なお、委員のほうにはコミュニティスクールの関係の方も入っていただいております。設計業者が決定後、具体的な内容については、広く関係者の意見を伺いながら進めていく方針でございます。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 確かにコミュニティスクールの委員としては入っていらっしゃるんですが、PTAの委員、PTA代表とか住民自治組織代表としては入っていらっしゃらない部分もありました。そういった辺り、やはり広く意見を取り入れるべきだったのではないかと思います。また、12月定例会でも発言しましたが、本来は先に三次市全体の学校の配置を考えていくべきだったなと思います。それを後にして学校の建て替え事業を先に進めたために、十分にいわゆる統合する学校のほうの地域の皆さん、これから考えていくだろうと思われる部分の地域の皆さんの意見を十分に反映された学校づくりができなくなったのではないかと考えます。

次に、今後十日市小・中学校が統合先となることを想定するならば、通学バスも必要であり、それに向けて進入路の確保など、受入れに向けての準備をしていく必要があります。併せて学校や市道の拡幅など、用地を確保していく必要がありますが、お考えをお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 十日市小・中学校の改築につきましては、第一義といたしましては、先ほど議員御紹介ありました過疎計画に基づきます老朽化対策でございます。先ほど言われました進入路等の確保の整備でございますけれども、基本構想や基本計画の策定に係る委員会がありますとか、各ワークショップ、専門部会において、スクールバスでの送迎を考慮したロータリーや通学動線に関する御意見も頂いたところでございます。これを受けて、基本計画の中には、学校や保育所等への送迎に配慮したロータリーや通り抜け動線とし、周辺道路に渋滞等の影響が出ないように工夫しますと記載させていただいております。今後の設計において具体的な検討を進めてまいります。

また、学校へのアクセス等利便性向上のため、周辺の民地用地を活用することも示しております。市道につきましては、現状において拡幅が難しい状況ではございますが、安全・安心な道路づくりに向けまして、建設部と連携しながら検討を進めてまいります。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） ロータリーとかの確保というのは確かに記載があったのは見ておりますが、そこまでのアクセス、その辺り、通学の安心・安全、歩いていく子供たちもいますし、今後スクールバスという可能性もありますが、そういった部分で事故のないようにしていただきたいと思います。

民地の確保等、先ほど発言されましたが、その確保というのはもうされたということなんですか。再度お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 基本計画に記載しておりますように、周辺の民地用地を取得すること
も検討してまいります。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） では次に、昨年11月18日に十日市小・中学校ＰＴＡにおいて要望書が出
されています。それに先立って11月14日に教育民生常任委員会でも、出席者が強く体育館の建て
替えを希望すると発言をされていました。12月一般質問でも、予算には限りがある、使えるも
のは使う、体育館はリニューアルすると答弁されています。体育館の建て替えが、校舎から両
体育館への移動において風雨から守る工夫について十分応えていくのか、お伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 令和６年11月に、十日市小学校、中学校の保護者代表より要望書を頂
いております。体育館につきましては、御指摘のとおり、雨漏り等の老朽化が見られますけれ
ども、耐震工事を行っておりまして、建物の強度が保たれておりますので、改修工事を行うこ
とで、小・中学校のＰＴＡの役員会、全体説明会で説明し、一定の御理解を頂いているという
ふうに認識しております。両体育館におきましては、安全・安心で快適な利活用及び施設長寿
命化の観点から、屋根、フロア、トイレ内壁等の改修を行うこととしております。令和７年度
当初予算に設計委託料を計上しておりますので、校舎に先立って改修を行う予定でございます。
また、校舎と両体育館を移動する際の工夫につきましては、今後の設計において具体的に検討
してまいります。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） では、少し聞き方を変えまして、12月定例会の予算決算常任委員会におい
て、建て替えをされた新しい十日市小・中学校は、三次市のリーディングスクールになるとの
答弁をされています。先日も議論がありましたが、先導的な学校、先進的な学校にしていくと
いうことで理解しております。それならば、ふさわしい施設にしていく、十分な施設整備を行
う、すばらしいものをつくっていくという、その辺りのお考えというのはどうなのか、お伺い
します。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 整備に当たりましては、全ての児童生徒に魅力ある教育環境を整える

ことが重要であると考えております。十日市小・中学校は中心市街地に位置しておりまして、最も児童生徒数が多い学校でございます。本市がめざす多様な他者に出会い、共感やあつれきの中で高まり合う経験や地域とのつながりやすさ、本市の魅力や課題との出会い、保育所から幼稚園、高校までの連携のしやすさなどを活用して、持続可能な社会の創り手を育成するモデルとなる環境であると考えております。そのためには、ハード面ではなく、ソフト面が大変重要になってまいります。限られた予算の中で、多様で魅力的な学びを重視し、新たな価値を創造するにふさわしい効率的かつ効果的な施設整備を行ってまいりたいと考えております。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 先月、香川県の三豊市立高瀬中学校へ議員有志で視察に行かせていただきました。視察自体は学びの多様化学校でしたが、学校施設もを見せていただきました。校舎、体育館とも十分な広さがあり、視察した皆も驚くほど、施設のにも、そして教育内容的にも充実しており、市としての教育に対する本当に熱い思いがしっかりと伝わってきました。もちろん財政面とか、様々な事情があると思います。ソフト面の充実をしていけばいい、しっかりしていかんやいけん、それももちろん大事なことでありますが、施設整備についても今後しっかり充実するように検討していただきたいと思います。

次に、再度モニター資料１をお願いします。次の質問として、過疎計画の施設整備における主な事業についてお伺いします。モニター資料１のほう、７項目の施設整備の実施予定も、このように、モニター資料にありますように示されています。全体的にこの計画どおりなのか、進捗状況についてお伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡経営企画部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 令和３年１１月の全員協議会でお示しをさせていただいた過疎計画で施設整備を予定しております。主な事業につきましては、学校給食共同調理場整備事業や小・中学校老朽化対策事業、保育所改修等事業などにつきましては、おおむね計画どおりに進捗しているところです。

一方で、一般廃棄物最終処分場整備事業や病院整備事業などにつきましては、関係団体との調整、また、候補地の選定、物価高騰への対応などの必要性から、当初想定したスケジュールどおりの進捗にはなっていない部分もあるという状況です。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 先ほど御答弁いただいた中で、保育所改修事業について、おおむね順調に進んでいるとのことでしたが、資料によりますと、令和７年度までの間に順次在り方を検討し、

原則建築年次が古い順に検討を行うとされています。保育所の設備更新、長寿命化改修、建て替え等、どのように進めていくのか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 過疎計画に基づく保育所改修等事業につきましては、令和3年3月に策定しました三次市公共施設等総合管理計画、個別施設計画の方向性を基本とし、入所児童数、建築経過年次や劣化状況等を基に、あり方検討施設として6施設を挙げました。このうち公立保育所の中で建築年次が最も古く、施設設備の老朽化の著しかった東光保育所については、今年度、新園舎の建て替えを実施したところです。人口減少等、社会情勢が急激に変化している中、全体的に入所児童数は減少傾向にあります。栗屋保育所、和田保育所、吉舎保育所の3施設については、入所児童数の減少が著しく、今後の児童数の推移を見守る必要があると考えております。施設の在り方及び施設整備の検討に当たりましては、入所児童数の推移や施設設備等の劣化状況、緊急度、財政状況等を総合的に勘案して、長寿命化改修や設備更新等の必要性について、関係部署と連携を図りながら検討を進めてまいります。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) もちろん入所児童数の推移とともに見守っていかないといけない部分もありますが、一部では老朽化している現状もあると思います。その辺り、建て替えは難しいとしても必要な部分は早期に改修していく、この過疎計画の期間中で改修していくという、その辺りはいかがなんでしょうか、再度お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 令和3年3月の個別施設計画におきまして、あり方検討として挙げた東光保育所を除く5施設の検討内容としましては、いずれも当面は現状維持とするが、洪水想定区域や土砂災害警戒区域に位置することから、今後の在り方について検討するというものでございました。このうち、令和3年度以降、減少の著しかった3施設については、児童数の推移を注視していく。そして、5施設、いずれも当面は現状を維持しながら、災害想定区域に位置することも踏まえて、様々な状況を総合的に勘案して、長寿命化改修であるとか、設備更新等の必要性について、関係部署と連携を図りながら今後検討を進めてまいります。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) では次に、同じく7項目の1つである道路橋梁整備事業について、特に周

辺地域の生活道の整備など、しっかりと要望に応じていくことが必要です。施設整備全般に対して市のお考えをお伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口建設部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 生活基盤である道路整備の基本的な方針は、第3次三次市総合計画に示すとおり、重要インフラの整備に係る道路の整備を優先するとともに、持続可能な道路環境の維持、保全に取り組むなど、安心して利用できる道路環境整備を進め、道路の安全性、利便性を高めるよう考えています。また、過疎計画に基づく道路の整備につきましても、実施計画などにおいて事業費を示しながら計画的に事業を進め、早期の整備完了をめざして取り組んでいるところです。また、住民自治組織からの新たな生活道の整備要望につきましても、必要性とか緊急性、それから効果などの項目において一定の基準に基づき評価を行い、国等の補助制度の活用を検討など、財源を確保した上で事業を採択し、実施するよう考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 計画的に必要性とか効果を考慮して進めていくということだったんですが、令和5年度決算では、過疎対策事業債の借入額は49.7億円でした。地域別の借入額を見ますと、全体対象分は約18.4億円、旧三次市分約27.7億円、旧町村分7町合わせて3.7億円となっています。地域間の格差は設けていないということでしたが、40万円しかない旧町村の地域もありました。周辺地域の事業としては、生活道の整備、大きいと思います。ぜひ過疎対策事業の趣旨にのっとり、事業実施、生活道路の整備等も事業実施していただきたいと思いますが、再度お伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 生活道路の整備に関しましても、予算の確保、それから優先順位の設定、そういったところが課題となり、また限られた財源の中でどの事業を優先的に進めるかにつきましても、慎重に検討しなければならないと考えています。地域からの要望を反映させつつも、全体的なバランスを考慮した上で整備を検討する必要があると考えています。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) では次に、過疎債について、今後の計画期間中、毎年度の借入額等の見込みはどのようになっているのか、お伺いします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 今後の計画期間におけます毎年度の過疎対策事業債の借入額は、ソフト分を除きまして、30億円を見込んでおるところでございます。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） では、30億円程度ということで、ということは令和5年度は多かったということなのかもしれませんが、過疎計画事業の推進の方針によると、令和13年度以降、市全域の指定が困難であると示されています。現時点でもその認識に変更はないのでしょうか。また、指定されなかった場合、現在実施しているソフト部分も含めて、様々な事業、継続ができるのか、お伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 令和3年4月1日に施行されました過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法におきまして激変緩和措置が講じられたことによりまして、三次市全域が過疎地域として公示をされています。その際、三次市全域が指定されるよう関係自治体とも連携をいたしまして、国の関係省庁や国会議員に対しまして地域の実情を訴え、過疎地域の指定について強く要望活動をしたところです。この措置は令和12年度までに限られているため、引き続きこの特別措置の継続に向けて取り組んでいく考えでありますけれど、令和13年度以降の見込みにつきましては、現状では令和3年時の説明をさせていただいた以上にはお答えをさせていただく状況にはありません。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 3年間で、確かに状況が変わったということはないのかなというのは分かります。しかしながら、仮にもし全部過疎指定やみなし過疎指定が13年度以降受けられず、一部過疎指定になった場合、本市の財政運営のみならず、市政全般に大きな影響を与えます。過疎対策事業は、既にある意味独自財源となっている部分もあると思います。単純に考えて、令和5年度の例でいいますと50億円の7割、年間35億円の一定部分を失うこととなります。これは絶対に守らないといけません。先ほど強く国会議員の皆さんにも要望していただいたということなんですが、引き続きしっかりと市長を先頭に要望活動をしていただき、これを守っていただくようにしていただきたいと思います。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 過疎債についての議論ですけれども、これまでもいろんな地域で過疎債を活用してハード事業、ソフト事業を展開してまいりました。先ほど部長の説明にありましたように、今回の過疎債の当初示された案というのは、三次市内の一部でしか適用できないといったようなところで、今後三次市の事業量を見込めば、過疎債を活用していろんな事業を進めていくということがどうしても必要でありました。したがって、令和2年の7月以降で、国会議員18名、あるいは延べ48回にわたって要望活動を行う中で、何とかこの三次市内のエリア全体を過疎地域の指定にさせていただいたというところであります。

なお、この法案につきましては議員立法でありましたので、政府云々というより、議員のそれぞれの大きな声の中で、こういった特別措置が実施されたというふうに認識しておりますし、引き続き地方の現状とか財政状況というのを、国会議員、地元選出国会議員を始め、関係する議員や、あるいは時によっては政府においても、しっかりと要望する中で、今後財源獲得に向けて、引き続きしっかりと要望活動、提案活動を行う中で、地方の実情を訴えてまいりたいと、その中で財源確保についてもしっかりと歩みを進めていきたいというふうに思います。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 市長おっしゃっていただいたように議員立法であります。都市部の国会議員の方も多くなっていますので、その辺り、地方の実情をしっかりと、先ほど申し上げましたように市長を先頭に引き続き、取り組んでいただきたいと思います。

次に、大項目2、国民健康保険診療所と小児科診療について。先日説明がありました三次市こども計画素案において、充実してほしい三次市の子育て施策について、安心して子供が医療機関にかかる体制を整備してほしいとの記載があります。そうしたことから、みよしこども診療所についてほか質問してまいります。

こども診療所の運営について、設置目的について達成できているのでしょうか。また、開設当初の利用見込みと比較して、現状の利用状況はどのようになっているのか、診察人数や診療収入は予算どおりなのか、課題があれば、その捉え方についてお伺いします。

（福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 影山福祉保健部長。

〔福祉保健部長 影山敬二君 登壇〕

○福祉保健部長（影山敬二君） 地域の小児医療の永続的な確保を目的として開設しましたこども診療所の受診実績は、開所初年度の令和5年度は6,980人の計画に対して7,424人と計画を上回り、1日平均患者数においても32.0人の計画に対し34.1人の実績となっており、受診患者数で見ればほぼ当初の計画どおりとなりました。令和6年度については、令和7年1月末現在の計画7,720人に対して6,485人、1日平均患者数は38.4人に対して32.3人の実績となっており、計画には達しておりません。経営状況については、令和5年度は診療開始が5月となったこと

から、1か月分の収入がなかったため448万3,000円の赤字となり、令和6年度は1,100万円の赤字を見込んでおります。その要因としては、職員人件費や施設機器維持管理経費が増えたということが挙げられます。引き続き課題を整理しつつ、地域の子供たちと保護者の健康をよりどころとして、安定的な運営が図られるよう努めていきます。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 患者数が多ければいいとかいう問題ではもちろんないのですが、患者、子供たち、そしてその保護者のニーズにしっかり合った部分で診療所の運営というのは引き続き考えていただきたいと思います。そうした中で、現在本市においては、こども診療所以外で小児科専業でされているのは1医院のみです。その医院において、特に、昨年12月から今年4月にかけては、コロナやインフルなどの感染症で大変混雑している様子でした。そうした中で、土曜日の診察は患者数が午前中だけでも50人、60人といった辺りでいわれているようで、かなり人数オーバーという部分で診察を制限されています。安心して子育てできる医療環境整備の観点からも、こども診療所の土曜日の診察を検討すべきですが、お考えをお伺いします。

（福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 影山部長。

〔福祉保健部長 影山敬二君 登壇〕

○福祉保健部長（影山敬二君） こども診療所の開設に当たっては、他の国保診療所の開設日及び診療所長の勤務スケジュール等を勘案し、月曜日から金曜日までの診療でスタートしております。開業医の小児科が土曜日の診療を行っておられることもあり、現時点では土曜日の診療は検討しておりません。仮に土曜日を診療するとなれば、診療日の拡大による収支について詳細な検討を要するほか、職員の勤務体制の見直しなどの調整を図る必要があります。こども診療所は令和5年5月に診療を開始して、まだ1年半の診療実績となっております。土曜日の診療については将来的な課題とは認識はしておりますが、まずは現在の診療体制での運営を軌道に乗せることを最優先とし、安定的な運営が図られるよう努めていきます。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 条例改正も含めて、様々な調整が必要であるということはもちろん理解します。その上での質問ではあったんですが、先ほどの小児科医院について、土曜日について、夜が明ける前から診察の順番取りで保護者の方が並んでいる日もありました。この状況、特定の患者とか保護者のことだけでなく、これは市の課題だと思います。課題解決に当たっては、やはり行政の役割、もちろん財政面でのことも考えていかなければなりません、行政の役割だと思います。そして、働く保護者の支援の観点からも、土曜日の診療も検討していくということでありましたが、早期にできないのか、再度お伺いします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 先ほども申しましたように、まだ開設をしまして1年半という期間でございます。将来的な課題であるというふうには認識をしておりますけれども、まずは軌道に乗せることを最優先にしていきたいというふうに考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 今困っていらっしゃるという部分があるので質問させていただきました。土曜日診察、急に土曜日発熱することもありますし、診察ができなくなりますと、もちろん、三次中央病院の救急にかかれば診察してもらえる部分もあるんですが、やはり身近なかかりつけ医として診察していただく、そういったことも大切なのではないかと思います。

次に、「議員と話そう」において、国保診療所休止について心配する御意見がありました。各診療所においては、医師は1人であり、そのほかの職員も少人数で運営されています。当然、休暇を取得されることもあると思います。こうした場合、三次市立中央病院や三次地区医師会などに支援をしていただく必要があると考えます。医師やそのほか職員の勤務体制について、代替支援の体制は整備されているのでしょうか。市として安心して休暇を取得できる体制は取れているのか、診察を継続できる体制になっているのか、お伺いします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) あらかじめ診療所長の休暇が予定されている場合、市立三次中央病院への代診医の派遣を依頼する、あるいはそれとも休診するかということは診療所長の判断としております。医師の体調不良等による急な休診につきましても、同様に代診医を要請するか、休診とするかは診療所長の判断としていますが、休診とする場合は、看護師が電話等で医師の指示を受け、必要に応じて近隣の他院を紹介するなど対応をしております。また、看護師と事務職員につきましては、必要な場合には他の診療所へ応援派遣をする体制を整えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) では次に、各地域の人口減少により、収支のよい診療所も含めて、今後は年々厳しい運営が続いていくと予想します。今定例会でも、5診療所の安定かつ継続的な運営のため、基金の用途を運営全体に充当することへ条例改正を提案されています。こども診療所も含めて、各診療所は市民が地域で安心して生活ができる拠点です。市広報等で呼びかけはさ

れていますが、市としてもさらなる利用促進に向けての取組が必要です。さらには市民への理解を深めていくことが必要ですが、お考えをお伺いします。

（福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 影山部長。

〔福祉保健部長 影山敬二君 登壇〕

○福祉保健部長（影山敬二君） 三次市国保診療所を積極的に利用していただくよう、市広報で各診療所の運営状況を掲載したり、住民自治組織等を通じて、地域への呼びかけなどを行っております。例えば君田診療所においては、君田自治区連合会のそよ風通信、作木診療所においても、作木町自治連合会のさくぎ町民だよりに診療所からのお知らせを掲載しております。そのほか、新型コロナワクチンの集団接種の実施や積極的な往診対応など、地域の方が受診しやすい取組を行っております。地域の人口が減少していく中で、利用促進や受診患者数の拡大を図ることは難しい課題があると認識しておりますけれども、まずは地域の方々に、診療所を守るという意識を持っていただくよう、今後も様々な機会を通じて普及啓発に努めていきます。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 御答弁いただきましたが、住民の方にも地域の診療所を守っていく、そういう意識を持っていただくということは非常に大切だと思います。住民の方にもいろいろと御都合があると思いますが、ぜひ地域のかかりつけ医として御利用いただきたいと思います。

次に、大項目３、企業との連携協定について。自治体だけでは、人的ノウハウ、財源も限られており、企業との連携の効果、必要性は大きいと考えます。今月、３日に東京都にある株式会社アイドマ・ホールディングスの本社に会派４人で訪問し、今回の連携協定について意見交換をいたしました。そのときのことを踏まえて、今回の地方創生に係る連携協定について質問してまいります。

初めに、本市においてどのような課題があると認識して連携協定の締結をされたのでしょうか。また、事例紹介を見ると、様々な取組をされている会社です。今回の連携協定の締結により、相対的に本市のまちづくりに向けてどのような目的があるのか、どのような分野で生かしていこうと考えているのか、お伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 全国的な状況と同様に、本市におきましても、進学時や就職時に多くの若者が転出をしております。今後も生産年齢人口の減少が続くことが確実視される中で、若者の転出を抑制し、Ｕターンを推進していくには、本市が選ばれるための要素の１つとして、就業や起業を支援する取組も重要であると考えております。こうしたことから、今回の連携協定に基づく取組は、官民が連携をすることで、多様な働き方の実現につなげ、市民の皆

さんにとって新たな可能性を創出して、三次の元気づくりをめざしていこうとするものです。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) では、多様な働き方、位置づけに関すること、先ほど御答弁いただきましたが、この連携項目の1番に掲げられています。その実現に向けて在宅ワーク、副業応援の仕組みづくりをしていくとのことですが、本市としてどのように関わっていくのか、お伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 具体的な取組といたしましては、多様な働き方の1つといたしまして、連携協定を締結しております株式会社アイドマ・ホールディングスが運営をされている在宅ワークの仕組みを活用していくこととしております。この在宅ワークは、出勤を必要としないこととしたい仕組みになりますので、例えば、働く時間や場所を自分の裁量で取り組みたい方、あるいは育児や介護などによりまして離職をされ、長時間は自宅から離れられない方や、いわゆる隙間時間を有効に活用して副業に取り組みたい方など、三次市内に在住をされながら、市外の企業等の仕事に従事するという働き方を選択可能とするものです。在宅ワークの働き方や仕事の種類など、まずはこの在宅ワークへの理解を深める説明会をアイドマ・ホールディングスとともに開催いたしまして、その説明会の後、さらに一歩進んでみようと思われる方につきましては、仕事の体験や企業とのマッチングをするための事前準備などの具体的な相談などにつなげていくこととしております。本市といたしましては、まずはこの説明会の周知などの役割を担いまして、関心のある市民の皆さんの参加のきっかけづくりに関わっていくように予定しております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 御説明いただきまして、なかなか言葉でイメージというのは分からないと思います。先ほど説明会について御説明いただきましたが、できるだけ多くの方に来ていただく、男性も含めて来ていただく、周知が大切なんだと思います。そういった中で今週末には、国際女性デーのイベントやマルシェもまちづくりセンターで行われます。詳細がもう決まっているのでしたら、そういったところで積極的な案内をしていただきたいと思います。

次に、相手企業は女性が働きながら子育てできる環境日本一をめざすという本市の考えに賛同して、連携協定の締結に至ったそうです。その実現に向けてどのように男女共同参画、女性活躍支援につなげていくのか、ビジョンをお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 株式会社アイドマ・ホールディングス

との連携協定に基づく、デジタルを用いた在宅ワークや副業に係る説明会や体験会の実施については、多様な働き方の実現に向けた1つの取組と考えております。こうした説明会や体験会についても情報提供をしていきたいと考えております。また女性活躍推進プラットフォーム事業「アシスタ1 a b.」においても、育児や介護により家庭で仕事をされたい方、隙間時間を利用して副業に取り組みたい方などは、現在も個別相談などにつなげております。これらの取組を通して女性の柔軟で多様な働き方への選択肢を広げ、女性の働くを応援する環境の整備を進めてまいります。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） やはりこれ、せっかくの東京の会社と連携協定を結べたということでございます。先ほど「アシスタ1 a b.」についても言及がありましたが、そういった会員の皆さんにも仕事に結びつく可能性があります。ぜひ部署を超えて一緒になって取り組んでいただきたいと思います。

次に、本市においても様々な事業者において人手不足、人材不足の状況です。市広報では、三次市民が全国の企業とマッチングして在宅ワークを実施するという記載しかありません。反対に、本市の企業が人材不足のため、市外の人材が三次市内の仕事を請け負うような仕組みづくりも必要です。商工労働の観点から、この協定をどう生かし、どのような取組を市内事業者と図っていくのか、お伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 商工労働の観点からは、市民の多様な働き方を推し進めるとともに、市内企業の人材不足解消に活用できないか、検討していきたいというふうに考えております。

まず活用の方法といたしましては、三次市雇用労働対策協議会を中心に、在宅ワークが可能な業務があるかなどの聞き取りを実施いたしまして、活用希望がある企業へは、株式会社アイドマ・ホールディングスを通じて人材確保をすることで、市内企業の人材不足解消につながればというふうに考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 先ほど御答弁いただいた部分、実際に効果を発揮させるためには市内事業

者の積極的な協力も必要です。そのための周知というのもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、高校生世代以上の若者の中には、高校生や大学生など不登校の状態である方が一定数いると考えます。またひきこもりの状態にある若者などへの支援も必要です。ゲームなどを通じてデジタルスキルを持っている若者もいると考えます。そうしたスキルを活用し、在宅ワークの機会を提供することでスキルアップを図っていくことができます。将来的には大手企業との仕事につながる可能性もあります。さらには社会と関わる機会を得ることで、自己肯定感の向上にもつながると考えます。こうした若者の社会参加を促進するために、連携協定の枠組みを活用した取組も考えていくべきですが、お考えをお伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 今の在宅ワークの仕組みは、企業の仕事を請け負いまして、成果に対して報酬を得るという仕組みですので、この仕組み自体では人材育成を行うものではありませんけれど、在宅ワークのほとんどの業務はパソコンを利用して行うものとなっておりますので、いわゆる不登校やひきこもりと言われる状態にある方におかれましても、既にスキルをお持ちの方は、この仕組みを活用いただけるものと考えております。今後予定しております説明会におきましても、オンラインでの参加を可能としておりますので、周知を図らせていただく中で、興味や関心を持ちの方については、まず在宅ワークについての理解を深めていただく機会にしていいただければと考えております。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 今回の連携協定を本市の課題解決につなげていく必要があります。特に今回地方創生の協定であります。若者支援、本市にとっても本当に大切なことです。ＩＴ企業の担当者とも意見交換し、熱心にお話を聴いていただきます。その中でリスキリング、そういった辺りについても業務として行っているということでした。若者たちのために、これは教育委員会なのか、子育て支援部なのか、それは様々な部署が関わってくると思いますが、部署を超えて取り組んでいただきたいと思います。さらには企業側のプラットフォームを単純に使うだけでなく、本市のほうからもぜひ提案をしていただきたいと思います、こうしたことをしたらいいのじゃないかと提案していただきたいと思いますと思いますが、再度お伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） おっしゃっていただきましたように、この取組については、様々な課題の解決につながるものと考えております。しかしながら、現在、まだ説明会の開催もし

てない状況でありまして、三次市内の市民の皆さんのニーズというところも十分に把握できていない部分もあります。

まず最初の段階といたしましては、今回の説明会を開催して、その後ニーズの状況とか、参加者の状況も見ながら、そういった面での利用の仕方を拡充していく方向で考えていきたいと思えます。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） ぜひ次の段階にて部署を超えて取り組んでいただきたいと思います。

続いて大項目４、芸備線と都市間輸送について。第３次総合計画においても、市外へのアクセスの利便性向上により拠点性の維持、確保に取り組むことが必要とされています。では、どうしたらよいかということで、具体的に質問してまいります。

初めに、広島空港との連絡について。広島空港連絡バスが令和２年９月まで運行されていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、廃止されています。現在は空港との移動手段は主に自家用車か広島駅経由の空港バスです。一方、先月の産業建設常任委員会三次商工会議所との意見交換会においては、空港との移動手段の確保を求める意見が出ていました。そのときの提案はカーシェアリングでございました。工業団地の企業においては、出張や帰省など多数の広島空港の利用があるそうです。さらには本市の来訪者にとって、空港から三次市へ直行の移動手段がないことは大きな課題です。バスがよいのかどうかは検討の余地はありますが、一定の移動手段の確保は必要ですが、お考えをお伺いします。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 令和２年９月まで実施しました広島空港連絡バスの平均乗車数は１台当たり約２．１人と利用人数も少なく、市の負担額がかなり増大したため廃止とさせていただいております。広島空港と本市を結ぶ移動手段としましては、ビジネスの方はレンタカーや関係者が送迎するといった対応、現在はそういった対応になっているかと思います。昨年、交通事業者との意見交換では、広島空港までの移動について、検討したいといったお話も伺いましたが、しかし、多額の赤字補填が必要になることや、従前以上の利用者が見込めるかの判断が難しく、具体的な検討に至っていないというのが現状です。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 広島空港株式会社によると、広島空港をあらゆる旅行者に最も選ばれる玄関口に、中四国を世界に選ばれる目的地にすることを念頭に、２０５０年の目標値を旅客数は現在の２倍近い５８６万人をめざしていくそうです。直行バスの路線数を９路線から１７路線に拡充し、

既存の高速バス路線、山陽道を通っている路線かと思いますが、空港経由化を考えている。さらには先日議論がありましたが、ＡＩオンデマンドバスの導入など、交通モードの多様化も検討され、社会との連携も図り、シームレスな移動をめざすとされています。本市としてもしっかり連携を図っていく必要があります。そうした中で再質問として、空港会社との連携というのはどのように図っていらっしゃるのか、お伺いします。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 今現在は空港会社との連携ということは行っておりません。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） その辺りも今後の課題としてぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、ＪＲ芸備線について。先月、沿線４市の議員で構成している芸備線沿線議員連絡協議会三次支部の役員で、広島県の担当者、ＪＲ西日本広島支社の担当者それぞれと意見交換をしました。そのときのことを踏まえて質問してまいります。現在再構築協議会やまちづくり交通協議会にて議論されています。本市も加わっている２つの協議会でどのような議論になっているのか、また、本市としてどのような意思表示をされているのか、お伺いします。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） これまで芸備線再構築協議会は副市長を構成員とする２回の協議会と、担当部長を構成員とする４回の幹事会が行われています。大きな方針としまして、廃止ありき、存続ありきの前提を置くことなく、具体的な事実、ファクトと、データに基づいて最適な交通モードの在り方を議論していくとされています。その中で、芸備線の可能性を最大限追求すること、そして調査事業を行い、それに基づいて実証事業を令和７年度から実施をしていくことが確認されている状況です。

一方、任意協議会である三次市・安芸高田市・広島市まちづくり交通協議会は、担当部長を構成員とする２回の協議会と、担当課長を構成員とする４回の幹事会を行い、沿線地域でのまちづくりの現状と方向性の把握、ＪＲ芸備線の現状分析などを共有しているところです。芸備線再構築協議会は、備後庄原駅から備中神代駅までの特定区間が対象であることから、広島県庄原市、岡山県新見市を中心とした議論であり、本市も構成員として出席をしておりますけれども、特定区間以外の自治体が意思表示をするような機会は今のところありません。３市のまちづくり交通協議会では、まちづくりに関係する現状や駅周辺の施設情報の提供、まちづくりの方向性を提案するなど、本市の状況について発言をしております。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 本市の状況について御説明されたという部分ですが、その辺り、少し具体的にどのようなことを発言されたのか、再度お伺いします。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） それぞれの３市につきまして、沿線の近隣の商工とかそういった観光施設の状況、また通学生の利用が多いとか、通勤の利用が多い、そういった現状、利用者の状況等を現状について、発言をさせていただいております。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） では次に、昨年８月25日に高校生を主体とした実行委員会主催の「ＪＲ芸備線を考える高校生サミット」が本市にて開催され、沿線の高校生17名が発表をされました。市内外から多くの参加者もあり、市長も出席され、熱心にお話を聞かれていました。また今年10日には、県立三次中学校３年生が総合的な学習の時間にて、１グループが乗ってみんな芸備線、内容としては、観光列車の導入をこの議場で発表をされました。

このように、様々な機会で提案、提言がされており、取組可能な内容もあると考えます。検討していく必要がありますが、お考えをお伺いします。そして、利用促進や観光の面からラッピング列車、観光列車の製作、市民への機運醸成の取組として、イベント開催、さらには自治体としての本気度を示すため、ＪＲ西日本の株式取得など、ローカル線を抱える各自治体では様々な対策を行っています。本市として同様な取組をしていく考えはないのか、お伺いします。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 昨年８月に開催をされました高校生サミットでは、乗りやすい内容にしてもらいたいといった意見や、利用促進策として、芸備線を利用したツアーやイベント列車といったアイデアもありました。このサミットには、芸備線対策協議会の各自治体の担当者も出席をしておりましたので、今後の利用促進事業の参考にしたいと思っております。利用促進では、芸備線対策協議会として沿線自治体と連携をして事業を実施しております。４市の連携により、大きな事業の実施や情報発信など、効果的に事業が推進できることから、引き続き芸備線対策協議会を中心に取り組んでいきたいと考えております。

先ほど議員のほうからも御紹介ありましたけれども、ＪＲ西日本の株式取得、こういった件でございますが、株主としてＪＲ西日本に物が言えるといった意見も聴きますが、本市では常にＪＲ西日本と意見交換ができる関係にあり、ＪＲ西日本の株式を取得されました自治体から

は、お話もお聞きしましたが、配当も目的としているといった意見も聞かれましたので、株式の取得がローカル線対策の本気度、取得をしているから本気度、取得していないから本気度がないというような、そういった目安というふうには考えておりません。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 御説明いただきましたイベント等様々な部分、利用増というよりは市としてどのように機運醸成を図っていくかということだと思います。庄原市のラッピング列車の出発式、私も見に行きましたが、本当に多くの皆さんで賑わっていました。この列車は三次市内の芸備線や福塩線なども走行します。なぜ本市は取り組まないのかという声も聞いております。もちろん同じことをすればよいとは私も思いませんが、市内外に見える取組も必要なのではないかと思います。

先ほど真庭市のＪＲ西日本の株式取得の件ですが、おっしゃるように、運用益をもって利用促進について策を尽くしていくという部分もあります。本気度というのは取得されたところが本気度を示すためと言われているので、本市が本気度がないと言っているわけじゃないんですが、そういった考え方もあるのではないかと思います。そしてまた、昨日も議論ありましたふるさと納税の活用、そういったことも利用促進策の財源として使えるのではないかと思います。ぜひ検討していただきたいと思います。本市の取組というのは庄原市と並んで非常に注目されています。ある意味注目されているので、しっかりと対応というのもしていただきたいと思います。

続いて、二次交通の確保は、パークアンドライドの活用とともに利用促進に効果的です。先月の「議員と話そう」八次会場でも、駅へのアクセスを改善してほしいとの意見が出ていました。特に三次駅周辺の市街地においては有効性が高く、こうした取組を強化する必要がありますが、お考えをお伺いします。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 三次駅周辺には契約駐車場が多く存在し、パークアンドライドを実践されている方が既に一定数いらっしゃると思います。芸備線対策協議会におきましても、パークアンドライドを推進する補助事業を今までも実施をしておりますが、効果は限定的でございました。今後３市のまちづくり交通協議会において調査事業を行う中で、利用実態を詳細に把握をし、必要な対策を検討していきたいと考えております。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） では次に、利用しやすい列車ダイヤに向けて、コロナ禍、減便された列車

の復便も含めて、市としてどのようにＪＲ西日本と協議、要望活動をされているのか、また、本市としてもアンケート等調査されていますが、先ほどの高校生サミットのときにも複数の参加者から強い要望がありました。来月のダイヤ改正の詳細が出ましたが、改善に至っておりません。具体的な協議の状況とその結果についてお伺いします。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 例年県内ＪＲ線の利用性向上に関する意見として、芸備線対策協議会、また福塩線対策協議会の立場で、広島県を通じて、ＪＲ西日本に意見を提出しております。その中で、本市においてはＪＲ芸備線、福塩線沿線の住民自治組織、支所、高等学校に意見を聴取することで、沿線住民の声を反映させております。朝の通勤時間帯における快速みよしライナーの運行、また高校生の部活動後の帰宅時間により適したダイヤ改正について、そういったことについてＪＲにも意見をしているところです。また、特に改善を求める重点意見につきましては、ＪＲ西日本と意見交換の場を設定しておりまして、今年度は高齢者や足の御不自由な方に配慮した乗り継ぎ時間の改善について前向きな回答を頂き、本年３月のダイヤ改正に反映されるというふうな見通しというふうにはお伺いをしておりまして、引き続き本市としても、利便性向上に資する意見、要望を継続していきたいと考えております。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） ＪＲとの意見交換の中でもなかなかダイヤ改正が難しいんだということも、施設的なもので難しいということも聞いております。とはいえ、やはり利用しやすいダイヤにしないと、利用数というのは増えていかないと思います。もちろんされていると思いますが、沿線の市町、皆さんとともに引き続き強く要望していただき、そしてその姿を市民の方にもしっかりと伝えていただきたいと思います。

次に、本市の都市機能を維持、発展させるためには、三次広島間の時間短縮と、そのための路線の機能向上が重要な課題です。まちづくり交通協議会や今後設置が予定されている法定協議会にて議論されることではありますが、この実現に向け、本市としてのこれまでの取組と課題解決に向けて、今後の具体的な方針についてお伺いします。お隣の安芸高田市も方針を変えられ、再構築協議会にも参加されました。今こそある意味、沿線自治体や国や県を引っ張る気で進めていかなければなりません。そうしないと進みません。さらにスピード感を持って取り組むべきですが、お考えをお伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 芸備線の路線に関する機能向上についてでありますけれども、現在の状況

を踏まえて、答弁をさせてもらいたいと思いますが、既にＪＲ西日本からもいろんな情報提供も頂いております。その議論を進めるために、３市のまちづくり交通協議会の中に、芸備線機能向上ワーキングを立ち上げています。この中では機能向上を実施するための具体的な進め方などについて意見交換とか、あるいは国の補助事業などを研究しているといったところです。三次駅と広島駅の間については、通勤や通学の利用者などもありまして、機能向上によるスピードアップを求める声というのが多く聞かれます。そのため、技術的な方策については、ＪＲ西日本にも積極的に関わっていただき、しっかり議論をしております。引き続きこういった取組についてはスピード感を持って取り組んでまいりたいというふうに思います。

課題といたしまして、幾つかあるんですけども、まず広島三次間のスピードアップのためには、新車両の導入や行き違いのための新駅の建設、あるいは駅の単線の改善などに相当な予算を伴う事業となります。単に国からの補助金により実施する事案ではなく、事業構造の転換に伴う沿線自治体の相当な費用負担が想定をされ、将来に向けて持続可能な公共交通をどう維持していくか、様々な課題を想定しながらの判断が必要となります。事業の重要性は認識しておりますし、引き続き市民ニーズを把握しながら、慎重に検討することが必要であろうというふうに思います。あわせて、これ、三次市だけの判断だけではこの路線をどういうふうにしていくかということは決定をすることができない。やはり広島市であるとか安芸高田市、その足並みであるとか、地域公共交通の状況等々も勘案する必要があるというふうに思います。安芸高田市におきましては再構築協議会に入られて、芸備線利用促進とか、そういった部分では前に進んではおりますけれども、安芸高田の公共交通の現状は、安芸高田市地域の北部に中国横断道が走り、そして南部に芸備線が走り、ちょうど真ん中に54号線が走るといったような、本当に移動手段というのが非常に分かれているといったような状況で、安芸高田市の判断というのも議論を進めながら、いろいろと調整をしていかなければいけないのかなというふうな推測はしております。そういった意味でも、しっかりと沿線地域と連携をしながら、今後の公共交通のリデザインに向けて取り組んでまいりたいというふうに思います。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） もちろん多額の予算を伴う三次市だけでは難しい部分もあるという部分もあるのは承知しておりますが、市長を先頭に三次市としてもしっかり議論をリードしていただきながら、前に進めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は10時55分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時44分——

——再開 午前10時55分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 明日への風の掛田勝彦です。ただいま議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回の一般質問は、人口減少と少子高齢化、特に高齢化にも関係する内容について取り上げます。これらの課題が地域社会やまちづくりに与える影響は非常に大きく、我々はこれらの変化にどう適応し、どのような施策を講じていくべきかを考える必要があります。

まず初めに、オーラルフレイル予防事業について質問いたします。オーラルフレイルとは加齢に伴う口腔機能の低下を指し、それが要介護状態の一因になるとされています。この予防事業は、単に健康寿命を延ばすだけでなく、高齢者の社会参加や地域活動に積極的に取り組むきっかけをつくる重要な取組だと思います。事業として、その効果や課題について教えていただければと思います。

次に、本市のまちづくりと絡めて、地域公共交通について質問をいたします。交通ネットワークの維持や、公共交通の確保は、過疎化が進む地域においても特に重要です。人口減少によって利用者が減少する一方、交通インフラの維持には多額のコストがかかり、どこまで支え切れるのかといったことも懸念されます。この課題に対して、人口減少対策の視点、シティプロモーションの視点、生活交通の視点、高齢者の意欲の視点、共生社会の視点など、新しい交通の在り方をどのように模索していくのか、今後の方向性や解決策についてお尋ねをいたします。これらの質問を通して、持続可能で活力のある地域社会の実現に向けた方策を探るとともに、市民一人一人が安心して暮らせるまちづくりをめざしていくための議論を深めてまいりたいと思います。

それでは、初めの質問に移りたいと思います。本市のオーラルフレイル予防事業について、オーラルフレイル予防事業の評価と今後の取組についての質問に入ります。

加齢に伴い、かんだり飲み込んだりする口腔、口の中のことなのですが、この機能の衰えを予防するのがオーラルフレイル予防事業です。また、健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を言います。このことを踏まえながら、まずは本市の健康事業についての質問に入ります。

令和6年3月策定の第2次三次市健康づくり推進計画から質問いたしますが、令和4年度の健康寿命、調べていきますと、健康寿命の算出方法、これ、いろいろあるらしいんです。ここでの健康寿命は、まさに本市がおつくりになられた健康づくり推進計画に記載がある健康寿命のことを言います。男性は78.5年、女性は80.8年と、令和元年度に比べて伸びてはいるものの、僅かながら全国及び県平均を下回っているわけなんです。

このように本市の健康寿命が、全国及び県平均を僅かに下回る要因について、本市としてど

のように分析をされているのでしょうか。また、課題をどのように捉えているのかをお伺いいたします。分析結果に基づく具体的な対策についても併せてお聞かせください。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山保健福祉部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 健康寿命が全国及び県平均を下回っている要因につきましては、第2次三次市健康づくり推進計画では、介護保険における要介護2以上に認定された方の割合を不健康割合とみなし、日常生活動作が自立している期間の平均を用いて健康寿命を算出しております。厚生労働省介護保険事業状況報告の令和5年3月分において、介護保険第1号被保険者数に占める要介護2以上の認定者の割合は、三次市が11.9%、全国9.9%、県平均が9.4%であることから、三次市の健康寿命が全国及び県平均を下回っているという状況でございます。

課題につきましては、令和5年に実施をしました介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によりますと、介護、介助が必要となった要因の上位は、高齢による衰弱の28.2%、第2位が骨折転倒の15.1%であり、第3位から第5位の計28.5%は糖尿病、脳卒中、心臓病の生活習慣病が要因に挙げられております。フレイルや筋肉量の低下、そして生活習慣病が健康寿命の課題と考えております。

また、分析結果に基づく具体的な対策でございますが、健康寿命の延伸には若い頃からの生活習慣病予防や介護予防へとつながるフレイル予防の取組が重要であると考えております。生活習慣予防対策として国保未治療者・未受診者受診勧奨事業や、特定保健指導、健診事業の自己フォローのヘルスアップ教室を実施し、意識変容や行動変容を促しております。フレイル予防対策としては、地域の通いの場である元気サロンを活用した食事、運動、口腔の健康づくりを行っております。オーラルフレイル予防事業もその1つであり、口腔機能を高めることで、健康の維持、フレイル予防に取り組んでおります。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) この次の質問に係る説明も頂いたと思うんですけど、だからこそ私は、本市のオーラルフレイル予防事業に着眼したわけなんです。これは令和4年度の新規事業として始まり、元気サロンを中心に行われている事業です。令和5年度、昨年の9月ですけども、決算審査の成果評価を見させていただきました。想像以上の、予想以上の成果を出しているところに私は正直驚きを隠せなかったんです。ですから、今後この取組の成果が高齢者の健康寿命を延ばすことに対してどのように寄与できるのかをお考えでしょうか。先ほどの答弁と重複するところがあるかと思いますが、再度質問いたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長（影山敬二君） 令和４年度から令和６年度に行った元気サロン等でのオーラルフレイル予防事業では、オーラルフレイル予防の取組をしている人の割合が、事業実施前37.4%から、実施後95%に増加をし、硬いものを食べにくくなった、お茶や汁物でむせることがあるという人の割合も減少したことから、歯科保健行動への意識づけや口腔機能の改善が見られました。これらの成果は、高齢者の方の栄養状態の改善や、家族や友人との会話や食事によるコミュニケーションの円滑化、元気サロン等への社会参加にもつながり、健康寿命の延伸に寄与するものと考えております。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 少し視点を変えようと思うんですけど、私はオーラルフレイル予防が医療費や介護給付費の負担軽減につながる可能性があると思います。まだ実施して２年という短い期間なんですけど、本市ではその関連性をどのように分析されているんでしょうか。また、その成果を今後どのように活用していく予定ですか。質問したいと思います。

（福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 影山部長。

〔福祉保健部長 影山敬二君 登壇〕

○福祉保健部長（影山敬二君） 医療介護への負担軽減との関連でございますけども、日本歯科医師会の「通いの場で活かすオーラルフレイル対応マニュアル」によりますと、特に歯の本数の減少、そしゃく力や舌圧の低下、むせ等の口腔機能の軽微な衰えの重複が、筋肉量の低下や要介護認定、総死亡リスクに有意に関連していると示されております。このことからフレイルの初期から始まるオーラルフレイルを予防することは、フレイルや筋肉量の低下、要介護状態の予防だけでなく、生活習慣病等の疾病の予防、重症化予防にもつながり、ひいては健康寿命の延伸に資するものと考えております。この成果の活用でございますが、今後は市のほうで行いましたオーラルフレイル予防事業の成果を示し、住民が主体的にオーラルフレイルに取り組めるように、事業で効果のあった口腔ケアやお口の体操、かかりつけ歯科医を持つことなど、引き続き周知をしていきます。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 健康寿命を延ばす３要素であるとか、要介護状態になるのを防ぐ３つの柱として、よく一般的に言われているのが、運動、体力、食生活、栄養の口の働き、社会参加、人とのつながり、そういったことがよく言われているんです。先ほどもお話があったかと思うんですけど、一例を申し上げますと、しっかり運動しても、栄養、食事が取れなかったら、筋力がつかず、心身機能の低下につながり、転倒リスクが高まる、こういったこともあるかと思うんです。だからこそオーラルフレイルの予防が重要になってくるわけなんです。

私の主観になるんですけど、オーラルフレイルの予防というのは認知度がやはり低いと感じているんです。本市の状況はどうなんでしょうか。先ほど周知に取り組むということは言われたんですけど、また、現在本市ではどのような方法で、今現在、認知度の向上に取り組んでいらっしゃるのでしょうか。さらに多くの市民にこの重要性を理解してもらうために、今後どのような新たな施策を検討されていますか。重複することがあっても結構ですので、答弁をお願いします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) オーラルフレイル予防の認知度につきましては、令和4年度から令和6年度の期間、最初のポピュレーションアプローチで実施をしましたアンケートで、オーラルフレイルという言葉を知っているかという問いに対し、50.3%の方が知っていると回答をされていらっしゃると思いますので、一定の認知度はあるものと考えております。

オーラルフレイル予防の周知は、ケーブルテレビで毎週4回の放映や出前講座、健康教室、広報みよし、ホームページなどで行っており、オーラルフレイル予防の紙芝居や冊子、DVDなどの媒体を作成し、希望される元気サロンなどへの提供により認知度の向上に取り組んでおります。新たな施策についての検討でございますが、令和元年の厚生労働省国民健康・栄養調査結果の概要によりますと、左右両方の奥歯でしっかりかみしめられない人が、20代で6人に1人弱、40代で4人に1人おられます。また、半年前に比べて、硬いものが食べにくくなった人が20歳代から30歳代にかけて4倍近くに増加し、オーラルフレイルが20歳代の若いときから始まっていることが分かります。新たな施策ではありませんが、現在行っている妊婦歯科健康診査や節目年齢歯科健診、生活習慣病予防教室や食育講座など、ライフステージに応じた歯科保健事業の中で、オーラルフレイル予防の啓発を実施していきます。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) それでは、モニター資料1をお願いいたします。このモニター資料1は歯の断面図なんです。モニター資料1は、次の質問に関わる内容に資するものなんです。歯周ポケットというところで質問をするために、今モニター資料1を用意いたしました。

左側は正常な歯周組織で、右側が歯周病の歯周組織を示しております。右側の中頃なんです。少し読んでみますけど、青い四角で囲んであるところが歯周ポケットになります。これを読んでみますと、歯周病菌により歯肉に炎症が起こり、歯肉溝が深くなったものと説明されています。この溝が、歯周ポケットが深くなって、4ミリ以上になると病的な状態と言われて、さらにこの状態が悪化して、割愛をしていきますけど、重症化すると歯が抜ける、歯を抜かざるを得ないという状態になるわけなんです。

モニター資料をお願いします。これは本市でも行われている節目年齢歯科健診の県内23市町

の結果を県がまとめている内容で、令和5年度分なんです。この節目年齢歯科健診というのはよく節目健診、節目健診というところで、違う言い方をすれば歯周病検診とも言うんです。私、昨年6月に60歳になったから、本市から通知が来まして、受診もさせていただいたところなんです。この歯周ポケットと年齢の関係の表なんですけども、これ、よく見ていきますと、加齢とともに歯周ポケットが深くなるということが読み取れるわけなんです。だからこそ、オーラルフレイル予防事業には高齢者の方がやはり積極的に参加するということが重要だと、そういうことを私は思っております。その中でも、私、ちょっと心配したところは、特に引き籠もりがちな高齢者の方だとか、予防の重要性を感じない人たち、そういった層へのアプローチ、これ、どうなんだろうかということをお心配しております、もちろんこういう人たちにもしっかりとアプローチが必要だと思います。本市の取組に対するお考えをお聞きいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 引き籠もりがちな高齢者や予防の重要性を感じていない層へのアプローチは、様々な保健事業において課題になっております。さきにお答えしましたオーラルフレイル予防の認知度向上の取組を継続するとともに、地域の中で、口腔機能の向上について関心の薄い方や閉じ籠もりがちな方に対しては、地区担当保健師と民生児童委員や介護サービス事業者、社会福祉協議会、地域包括支援センター等が連携をしまして、身近な方から、元気サロン等への参加を促していくように取り組んでおります。

また、健康新診断時の後期高齢者質問票などで、口腔機能の低下のおそれがあると判断された方に、個別訪問等で機能向上のための指導、助言を行っております。高齢者の方がオーラルフレイル予防を自分ごととして捉え、自ら行動ができるように、引き続き啓発を続けます。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 答弁のとおり特効薬はないわけですから、地道な取組をやはり粘り強くやっていくということになるのかなと思うんですが、もう一回モニター資料2をお願いしたいんです。特に深いという、黒い字で健全、浅い、深いとあると思うんですけど、そこを見ていただければと思うんですけど、この年齢別の歯周ポケットを見ていきますと、これ、加齢とともに60歳ぐらいから深い割がぐっと上がってくるわけなんです。しかしながら、よくよく見ていくと、この40歳、50歳、こういう若い世代の方も一定数はいらっしゃるわけなんです。ですから、当然若い世代、先ほど全世代という話があったかと思うんですけど、そういう若い世代からの取組も必要になってくると思います。歯周病というのは、歯肉炎と歯周炎の総称だということを知っておりますが、歯肉炎というのは中学生、高校生の年齢ぐらいからぐっと増えてきているということも、今回聞いております。そうしますと、若い頃からの歯周病の予防も必要で、要は、私たちが自分自身で行うことができるケア、これをセルフケアと言いますけど、自

分自身で自分の健康を守っていくという、そういうセルフケア、これは本当にこの習慣は大事だと私は思っているんです。本市ではセルフケアの普及についてどのようにお考えがあるんでしょうか、質問いたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 若い世代のうちから歯と口腔の健康について関心を持ち、口腔のセルフケアとかかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診を受け、専門的な口腔ケアを受けることの習慣化が重要と考えております。三次市歯科医師会、備北地域歯科衛生士会、北部保健所、学校教育課、保育課、健康推進課とで構成します三次市歯科衛生連絡協議会では、小学校、保育施設を対象に歯磨き指導を行い、また8020達成者表彰、3歳の幼児とその保護者の歯科口腔の健康状態が良好の方を表彰するはつらつ家族表彰を実施し、セルフケアの啓発を行っております。市では出前講座等でセルフケアとかかりつけ歯科医で定期的に歯科健診を受けることの重要性を啓発し、また歯科健診の動機づけに幼児のフッ素塗布費用の助成や妊婦歯科健診費用の助成、無料の節目年齢歯科健診の受診勧奨等を行っているところです。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 健康寿命を延ばす3要素の1つに、栄養だとか歯だとか口腔のことがあるわけなんです。認知度はある程度、50%ぐらいというような話を先ほどされたと思うんですけど、私の私見なんですけど、どうも私はまだまだ浸透してないような気がするんです。というのは、歯とか口腔というのは直ちに命に直結するというわけじゃないんです。だからこそどうしても後回しにしてしまうような意識の面が働いているんじゃないかと思うんです。とするならば、やはり市民の皆さんの生活にこのような領域が浸透していないというような、そういうことを想像してしまいます。今や歯周病と全身疾患との関係性も明らかになってきているわけです。本市では非常によい取組をされているわけなんです。これ、ずばり聞きますが、事業の拡充をするお考えはないんでしょうか。事業の今後について質問いたします。また、事業の拡充の予定がないというのであれば、それはお金の問題なのか、時間の問題なのか、制度の問題なのか、あるいは専門職で歯科衛生士の確保が厳しいからなのか、そのことを併せて、その理由もお尋ねいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) オーラルフレイル予防事業の拡充につきましては、このオーラルフレイル予防事業が今年度で3年目を迎え、市内を5つのブロックに分けて順番に回り、全域で実施することができております。次年度以降も同様に巡回をし、実施していない元気サロン

等を中心に継続実施をしていきます。また、この拡充でございますけども、オーラルフレイル予防事業は、市の歯科衛生士と三次市歯科医師会の協力で、地域の歯科衛生士に従事していただきまして実施をしております。しかし、従事できる歯科衛生士の確保が難しく、１年間で巡回できるブロックを現在以上に拡充することは困難な状況でございます。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 拡充できない理由が、専門職がないというような話になったかと思うんですけど、私は実に残念だと思います。というのは、中山間地域、労働人口が少なくなってきたておりまして、ましてやその中で専門職の確保というのはこれからますます厳しくなるんじゃないでしょうか。となると、専門職の減少によって事業に影響が出たり、あるいは縮小されるような、そういうことが懸念されるわけなんです。だからこそ、人材の確保、これ、将来の先行投資ということで、歯科衛生士の人材確保を私は積極的に図るべきだと思いますけど、この点はいかがお考えでしょうか、再質問させていただきます。

（福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 影山部長。

〔福祉保健部長 影山敬二君 登壇〕

○福祉保健部長（影山敬二君） 歯科衛生士等の専門職の確保ということは大変重要なことだと思います。三次市のほうで把握をしております歯科衛生士以外にも、例えば在宅のほうでいらっしゃる歯科衛生士の方もいらっしゃるかと思います。そういった方にできるだけ従事をしていただけるようなそういった人材の確保、そういった方にも御協力を頂けるような体制を考えていきたいというふうに考えております。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 口腔ケアの重要性について、掛田議員から御指摘を頂いておりますけれども、このことについては、三次市としても節目年齢健診をやり、あるいは節目年齢健診の拡大を行いながら、口腔ケアの重要性について進めているところです。過去のことになりますけれども、2016年のときに、広島県の歯科医師会の県民公開講座として、当時ピンピンコロリの法則で、いろんな本を出されていました星旦二先生を県の歯科医師会が三次市へ招かれて、そして私もそのお手伝いをさせていただきましたけれども、この議場において、節目年齢健診の実施はどうかといったところも、当時の議員として議論をさせていただいたことを思い出しました。

したがって、昔は歯というのは痛くなったり、あるいは口の中に異常があったら歯医者に行くというような傾向でありましたけれども、やっぱりこれからは掛田議員御指摘のように、口腔ケアを若いうちからしっかりと行いながら、そして、備えをしていくということは本当に必

要であります。先ほどの歯科衛生士の人材確保にしても、あるいは節目年齢健診のさらなる浸透を行う中で、予防医療、そういったオーラルフレイル予防についてしっかりと取り組んでいくということは今後とも変わりはない、むしろますます今後重要になっていくというふうに考えておりますので、健康寿命の延伸についてもしっかりと情報周知を図りながら、市民とその重要性というのを共有し、この歯科健診事業を進めてまいりたいというふうに思います。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 前に前に進めていってもらいたい事業だと思っております。これ、健康寿命の延伸を伸ばす可能性があるとは私は本当に考えておるんです。1年ぐらい前の話ですけども、令和6年2月5日の全員協議会で、市民部の皆さんから、国民健康保険準統一保険税率の見送りと令和6年度の税率改正に関する説明がありました。ちょうど1年ぐらい前です。その場で私は要望の必要について発言をいたしました。こういった課題に意識を持っているからこそ、今回の一般質問で具体的なオーラルフレイル予防の事業の拡充を提言したわけでございます。こういった取組が、市民の皆さんの健康の向上に寄与することを大いに期待しておりまして、この質問を終わりたいと思います。

引き続き、2つ目の質問に入りたいと思います。2つ目の質問は、交通最強の都市・三次の実現の可能性について、まちづくりと地域公共交通の在り方についての質問に入りたいと思います。なお、ここで地域公共交通というのはJRを除くということであらかじめ御説明をさせていただきたいと思います。全国的にバスの運転手の不足によって、減便や廃止といった路線の縮小が見られます。本市における地域公共交通の担い手であるバスの運転手の状況に、まずお伺いしたいと思います。また、令和6年度の本市の行政組織の改編でまちづくり交通課と自治交通係が新設されましたが、その創設の狙いについてお聞かせいただきたいと思います。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域共創部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) バスの運転手不足のことについて、私のほうから答弁をさせていただきます。全国的にバスの運転手不足の影響による路線の減便や廃止といったニュースが多く取り上げられています。本市でも令和5年度に廃止となった中国バスの甲奴三次線の廃線以来、本市の路線バスの多くはそれ以降は維持をされていますが、交通事業者からの運転手不足の声は今なお聞かれている状況です。特に2024年問題と言われる運転手の拘束時間の見直しにより、一層運転手不足が顕在化しました。市内のバス路線によっては最終便の時間の繰上げや、便によって運行距離を短縮するなど、部分的に運転手不足による影響が生じているところ です。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡経営企画部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） まちづくり交通課の創設の狙いにつきまして申し上げさせていただけます。交通は単なる移動手段ではなくて、買物や医療、教育などの日常生活を支えるとともに、地域住民同士の交流促進による地域コミュニティの強化や、観光や物流など、広域的な人や物の流れを促進し、経済の活性化や雇用の創出などにもつながるものと認識をしております。そうしたことから、今後の持続可能なまちづくり、あるいは地域づくりを支える重要な要素であります住民自治の分野と交通の分野を密接に結びつける組織機構としてまちづくり交通課を創設したものです。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） この地域公共交通というのは、様々な議員の皆さんがこの数年間で一般質問を数多くされたわけなんです。本市もいろんな取組をされているだろうというふうに思っていました。だから、課題は共有できていると思うんです。ですから、これ、どういうふうに市民の皆さんの幸福度を高めながらこの公共交通をやっていくのかというようにところに来ているんじゃないかと思うんです。少し視点が変わるんですけども、市長がよくおっしゃっています。本市は中国地方の真ん中に位置し、2本の高速道路がクロスしているという本市の強みについて、これは私も全く同感なんです。これは本市ならではの強みなんです。この強みを生かすために、実際どのような議論が行われているのでしょうか。この強みを具体的に生かすために、しっかりとした計画や方針が議論をされているのでしょうか。この強みをどう具体的な施策として活用していきたいのか、本市の御所見をお伺いいたします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡経営企画部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） おっしゃられましたように、本市は2本の高速道路がクロスするという交通の結節点という地理的な特性を備えておりまして、人の移動や物流において利便性が高く、まちづくりや経済活動における強みであるというふうに考えております。こうしたことから、第3次三次市総合計画、みよし未来共創ビジョンを策定する際の市民の皆さんに御参加を頂きましたまちづくりワークショップや、総合計画の審議会などにおきましても、こうした強みを生かしたまちづくりについて、市民の皆さんや有識者の皆さんとともに市民部議論をさせていただいているところです。つながりによります協働、共創の推進や本市の拠点性に欠かすことのできない要素でありますこの強みを生かしまして、具体的な施策としては観光や定住、企業誘致などの取組を行っているところです。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 今日一般質問3日目なんですけど、今回の一般質問を聞かせていただきまして、やはり人口減少というところが非常にキーワードになってきていると思うんです。今からの質問は本市の人口減少対策とシティプロモーションに絡めて質問させていただくんですが、東京の一極集中と地方の人口減少、これは大いに関係があるわけなんですけども、1つの例として、これ、今から言うんですが、政府や国においても東京の一極集中の解消を私は全力で行うべきだと考えています。ここから1つの例なんですけど、東京が人気を集める理由は、要するに何でもあり、利便性が高いということだと思います。交通インフラの強さ、買物の便利さ、多様な仕事があるんです。要は何でもあるんですよ。東京の利便性を地方都市で完全に再現するというのは不可能なことなんです。困難です。そこで重要になるのは、本市がどこで東京に勝るのか。勝負できるところはどこなのか。東京にない魅力をどうつくっていくのかを明確にすることだと思います。そして、その強みを基軸とした施策を展開することだと考えるんです。東京や都会との差別化、先鋭化、とがったところなんですけど、これを選ばざるを得ないというのが今の地方都市の置かれた状況だと私は思うんです。現在本市では、内と内、外と内でツナガリ人口の拡大を掲げていますが、この理念に基づき、本市の地域特性を生かした交通最強都市三次の実現に向けた取組を進めていくお考えはありませんか。交通ネットワークの強化は、移住、観光、交流人口の増加にもつながり、本市の持続可能性に大きく寄与するものと考えます。本市の御所見をお伺いします。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 人口の社会動態では東京が転入超過となり、東京一極集中が進んでいますが、本市が東京を比較対象に差別化を図ろうとしているわけではなく、三次のよさを感じる方や三次と縁のある方に訴求し、三次を選んでもらえる取組を進めているところです。本市には東京にない田園風景が広がっていることや、交通渋滞もなく、通勤で長い時間、満員電車で揺られることもない状況が結果的に差別化につながっていると言えます。地域の特性を生かしたまちづくりは必要ではありますが、現状として、交通最強の都市三次という枠組みでの取組は考えておりません。

また、交通ネットワークの強化が移住、観光、交流人口の増加に寄与することは、議員御指摘のとおりだと思います。都市部からの移住者にとって、公共交通が整備されていることは重要な要件であり、当然、観光客など、本市を訪れる方にとっても、公共交通の役割は重要な位置づけであると考えます。運転手不足や利用者の減少など、公共交通を維持するには課題が多く、限られた予算の中、交通ネットワークを維持していくために知恵を出しながら新たな取組を進めているのが現状です。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 本市では車で訪は本当に便利なんです、出て行くほうも便利だと思うんですが。公共交通機関で三次駅まで来た場合、その先の周辺地域のアクセスが悪く、現地に行きたくても行けない。滞在時間が短く、地域経済に寄与しないケースがあると聞いておりますし、私もそう思っているんです。一例を申し上げますと、私は美術館の鑑賞が好きで、市内の美術館の企画展に行くことがあります。これは数年前のことなんですけど、忘れもしないことがあったんです。それは三良坂平和美術館でキルト展があったんです。開館以来、最も遠くから来られたお客様がいらっしゃいました。その方は沖縄県の宮古島から来られたんです。その方は公共交通機関で三良坂平和美術館にキルト展を見にこられました。そのときも、関東地方や関西地方からも公共交通機関で来られるお客様がいらっしゃることを館長からお聞きしました。今、三良坂町はさらにお食事ができるおいしいお店がたくさんできているわけなんです。時間を使ってお金を落としていただきたいんですよ。でも交通のアクセスが悪いから、そんな時間が取れないんです。これまた、吉舎町のあーとあい・きさでも、公共交通機関で企画展に行きたいんだけど、三次駅からどう行くんですか。そんな問合せがあるそうなんです。これは三良坂平和美術館でも当然あります。全体の来館者数からいけば少数かもしれませんが、公共交通機関で来られる方も一定数はいらっしゃるんです。ですから、三次市に来て、三次市のよさを堪能していただき、地域にお金を落としていただく。そして三次市のファンをつくることを地道に行っていくことも私は必要だと思います。そのことが、実はずっと前から言われているようなふるさと納税、そういったところにもつながる可能性があるわけなんです。ツナガリ人口の拡大のためにも、周辺地域への交通アクセスの改善について何か方策を検討されているのでしょうか、御所見をお伺いいたします。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 周辺地域への交通アクセスはＪＲや路線バスを利用した移動になりますが、路線バスの中には、土日祝日に運行していない、そういった路線もあります。場合によっては、タクシーの利用や駅からの近場であれば、市街地循環バスやレンタサイクルといった方法もありますが、アクセスの改善につきましては、引き続き運行事業者と協議をしながら進めていきたいと思っています。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 分かりました。それでは、次の質問に移ります。本市の人口減少にブレーキをかけるためにも、産業の所得の向上であるとか、産業であるとか、こういった必要性は以前にもお話をさせていただきました。減っていく人口に対して経済産業で対応する施策は必要だと思います。そこで、企業誘致の可能性に言及いたしますが、今の時代は、自治体政策によって企業が立地先を決めるということがなくなっています。例えば工業団地を造ったからと

いって企業が集まる時代ではなく、むしろ交通のアクセスのよさや地盤の固さ、関連企業との取引関係などによって決まってくるので、自治体ができる補助金や基盤整備などはほとんど効果が見込めず、コストだけがかさんでしまう結果になることが最も重大な懸念となります。しかし、本市が持つ圧倒的な交通の拠点性を生かして、物流倉庫の一大拠点としての地位を築くことで、物流企業による多様な雇用を生み出し、地域経済の活性化ができると、そのまた可能性があるのではないかと考えております。このような物流産業を中心とした施策についてどのようにお考えでしょうか、質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市の強みの1つとして、やまなみ街道が全線開通したことにより、2本の高速道路が交わるクロスポイントとして、本市の拠点性は格段に高まりました。全線開通した直後に本市に拠点を設けられた企業に対しまして、進出の決め手となった理由を尋ねますと、ほとんどの企業が交通の利便性と回答されております。これは縦の道路であるやまなみ街道が無料区間であることも大きな要因だと受け止めております。

このように進出された企業側から、本市の広域拠点性について高い評価を頂いております。一方で、横の道路であります中国自動車道につきましては、山陽道と比較しまして、冬の時期によるタイヤの規制でありますとか、道路勾配による燃費性能など、様々な理由により敬遠されがちという声も聞いているところでございます。本市の持つ交通の拠点性をさらに生かした物流産業の企業誘致のためには、中国道の利便性を向上させる取組が必要であろうというふうに考えております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) こういう大きなプロジェクトですから、一か八かの話をするつもりは毛頭ないんですけど、少し唐突な話になるんですけど、佐賀県に鳥栖市という町があるんです。先ほどの質問というのはモチーフが佐賀県の鳥栖市だったんです。実は鳥栖市というのはめちゃくちゃ交通アクセスがいいんです。九州の交通の要衝として発展してきました。今も発展し続けてきているんです。非常にホットなまちで、人口が7万人超のまちだったと思うんです。三次市の拠点性と交通のアクセスの優位性を強みに、本市も企業誘致によって地域の核をもう一回つくっていくことが私は大事だと思っているんです。そのための投資をどのように考えていらっしゃるのか。本市の将来を見据えた成長ですよ、成長への投資についてのお考えを質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 企業誘致に関しましては、現在市内にあります産業団地を中心とした企業誘致のほうに取り組んでいるところでございます。本市の交通の利便性に着目されて興味を示されている企業もありますので、そういった企業へのアプローチというところを今後も引き続き続けていきたいというふうに考えております。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） それでは、人口減少あるいは産業政策についてはこれで終わります、生活交通の視点で質問に入りたいと思います。令和3年3月に策定された本市の地域公共交通計画には、備北交通や市民バス運行事業者へのヒアリングも記載をされています。ここを見れば、課題や問題点も明らかになっています。市民の皆さんの公共交通機関や市内の移動手段に関する議論については、現状の課題解決と将来のビジョンの両方を見据える必要性があると思うんです。そのために、短期、中期、長期の視点で取り組むべき具体的な計画を立て、それぞれの目標を設定することはできないのでしょうか。特に、短期的な課題解決は市民の安心感に直結するため、優先度が高いと考えられます。現行の公共交通計画の策定から4年がたちました。今年度からまちづくり交通課もできました。この間どのような議論が行われてきたのかを質問します。また、この間の成果があれば教えてください。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） まず計画の短期、中期、長期、そういった立て方についてでございます。三次市地域公共交通計画は、国土交通省が手引で示しております。それに手引で示しておりますように、各事業の取組を5年の期間で整理をしており、次期計画も5年間の計画を想定しております。長期の計画につきましては、人口を含む社会情勢や技術革新の状況により、見通しにくい面がありますが、新しく計画を策定する上で、他市の計画や実施事業の内容を踏まえまして、検討していきたいと思います。

現行の三次市地域公共交通計画では、計画の目標を達成するために取り組む12の実施事業があります。この中で、路線バスや市街地循環バス、市民バスなどの運行改善は常に行い、フリー乗降への移行やルートの変更、運行の支援などを実施しました。これもある1つの成果であるかと思います。また、相乗りタクシーの要件緩和、乗り方教室の実施による利用促進、乗務員の募集の発信など、着実に事業を実施してきました。それを三次市地域公共交通会議において、報告、議論をしながら進めているところです。来年度が現行の交通計画の最終年度となるため、実施事業の達成状況などを評価し、次期交通計画に反映をさせていくなど、よりよい交通施策の実施につなげられる計画の策定に努めていきたいと考えます。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 概要については、よく私も理解できました。交通最強都市三次を標榜できる可能性がある一方で、先ほど来からお話をしておりますけど、市内の公共交通は不採算ですし、利便性や脆弱さも指摘をされているところです。しかし、住民の皆様が生涯にわたり交通環境のよさを享受できるまちづくりを進めることはとても重要だと思います。市民の利便性を含めた移動手段の確保は、政策判断として大事にするべきだと思います。交通事業者の皆様を保護しながら、全市的に市内全域を周遊できる、移動できる運行形態が実現できないのか。せめて、旧町村エリアと基幹路線をワンコインでつなぎ、これ、価格設定はお任せしますが、市内全域を周遊、移動できる施策なども難しいのでしょうか。1回乗り換えたら市内全域どこでも行けるようなそういう運行形態ができないものだろうかということです。デマンド交通は可能なのか。現時点でどのような検討や計画が行われているのでしょうか。もちろんこれは予算の制約が当然あります。予算の制約がある中で、どこまで市民の皆様の利便性を保障できるとお考えなのか、それをお聞かせください。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 本市は比較的広大な面積を有する、そういった本市の特性を考慮しますと、市民バス、ふれあいタクシーみらさか、作木にここへ便及び市街地循環バス並びに三次市相乗りタクシー事業といった地域内の日常的な生活を支える役割、そういった役割の交通と、路線バス、高速バス及び鉄道といった、広域的に市内及び市外への移動を支える役割、それぞれの特徴に応じた機能分担や相互連携を図りながら、市民の移動を支えていく必要があると考えております。財政的な課題もありますので、市内全域の移動には、地域内交通から路線バスや鉄道への接続により、そういった移動で行っていただきたいと思っております。その中で、先ほど財政的なことも言っていただきましたけれども、本市の公共交通に係る財政負担額は年々増加傾向にあり、現行の三次市地域公共交通計画策定時の基準値である令和元年度から直近の令和5年度の実績を比較しますと、約20%以上増加をしており、より効果的な運行となるよう、交通サービスの改善や再編成などを行い、限られた財源の中で、持続可能な公共交通体系の確保、維持を図っていきたいと考えております。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 関連した質問になるんですけど、三次市内の中心部は買物環境が比較的整っているが、高齢者のみの世帯も増えてきており、自家用車を使った買物が困難になると推測される。旧町村ではそもそも店がないといった声や、運転免許証を返納すると、公共交通もないので、生活できないといった声もあり、地域コミュニティを維持していくためには、

早急な対応が必要である。この内容は、三次商工会議所の昨年4月25日発行の会議所だよりの一部なんです。まとめた内容で、私は中山間地域に生まれ育った人間として、本当に中山間地域の悲哀を語っている内容だと思って、原文のまま紹介をさせていただきました。これ、私は地域の実相だと思っているんです。今困っている人がいらっしゃるんです。住民の皆さんの生活を守るということをどのように考えていらっしゃるのか。本市として市民の安心感を高めるような短期的な課題の現状の議論であるとか、課題解決に向けての取組の内容を教えていただければと思います。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 地域内にこれまであった商店の廃業により、日用品などの買物に不安を感じておられる状況については、本市としても課題として把握をしているところです。近年の取組内容としましては、三次市相乗りタクシー事業対象者への要件の緩和や、市民バスのフリー乗降化、大型商業施設への路線バス停留所の新設など、地域住民の要望に応えながら、問題解決に努めているところです。公共交通を利用いただくために、支援制度の周知もしっかり行い、必要な改善も行っておりませんが、公共交通だけで支えていくには限界もありますので、例えばJ A全農が展開をされておられます移動スーパーとくし丸などの利用、そういったことも考えていただけるのではないかと考えております。

また、困っておられる方への福祉部門との連携についてもちょっと答弁をさせていただきます。福祉部門のほうと連携をしまして、介護支援専門員や、地域包括支援センター職員向けの研修会において、本市の公共交通の支援事業や、運転免許証返納者に対する民間事業者の支援内容を紹介する取組も始めております。引き続き地域住民や関係部門と連携をし、課題の解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） できるだけスピード感を持って取組を進めていきたい、進めていただければと思います。

次の質問に移るんですけど、高齢者の健康寿命を延ばしていく、これは最初の質問でも健康寿命の延伸ということで質問させていただいたんですが、やはり交通の面でもそういうところに行き着きました。高齢者の健康寿命を延ばしていく要素に、社会とのつながりや人とのつながりがあります。ただし、加齢によって、運動、心身機能が低下していきますと、それにより、本人の自信や意欲が低下して、運動量自体が少なくなりがちです。老化と動かないことの悪循環によって、運動機能だけでなく、社会的心理的機能も低下してきます。これは九州大学出版会から、馬場園明先生、窪田昌行先生が書かれた「高齢者健康コミュニティ」から引用した文章なんです。要は、意欲を維持していくためには、自身の心身機能の衰えを環境の向上で補わ

ないと、結局、諦めたり尻込みをしたりすることにつながると思うんです。環境の整備には交通をどうするのかという、そういった側面もあります。今回この文章を引用してもいいかどうか、あるいは、先生、そごがあつてはいけないからというので、電話してちょっとお話しさせてもらったんです。私の考え方とそごはないし、大いに使ってくださいということで今、引用させてもらったんです。第9期介護保険事業計画の63ページには、高齢者の移動手段の充実の記載がありますが、自動車の運転に不安がある高齢者や、運転免許を自主返納された高齢者の暮らしを支え続けられる持続可能な地域公共交通体系の形成に取り組むとあるが、具体的にどのようなことを考えておられるのかを質問します。また、まちづくり交通課との連携はどうなっているのかを教えてください。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 三次市第10期高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画におきましては、三次市地域公共交通計画に沿って、福祉保健部においても、高齢者の移動支援の充実に取り組むこととしております。具体的には、市民の生活を、暮らしを支えるための地域公共交通の取組で、庁内連携を積極的に図ることは、高齢者福祉の観点から、介護保険制度も含めたものとなることとなるため重要であると考えております。

さらに、地域ケア会議等の場で、移動支援に地域で取り組みたいという意向があった場合には、先進事例や介護保険制度の紹介を含め、その実現に向けて、庁内連携により公的な支援をしていくことは、社会とのつながりや人とのつながりを持ち続けることになるため、高齢者の健康寿命の延伸と高齢者が活躍できる地域づくりにとって重要であると考えております。今年度の実績としましては、高齢者が安全運転をし続けられるようにする取組である三次いきいき安全ドライブ運動に、福祉保健部も健康寿命の延伸と介護予防の観点から連携を行いました。また、地域ケア会議の場で住民主体の移動支援の取組を具体的に進めている地域は現在のところありませんが、地域包括ケアに関する専門職の研修会において、地域公共交通の現状について紹介する際に、地域共創部と連携した対応ができました。今後も随時機会を捉えて、地域共創部との連携を深めてまいります。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) それでは、最後の質問に移りたいと思いますが、やはり老いることは避けて通れないわけなんです。加齢とともに自由度が低くなってきている状況があると私は思っているんです。今回の質問で、分かりやすいからということもあつて、買物と交通の話をさせていただきました。これは生きていく上でとても大事なことです。けども、商品を手に入れたらそれでいいのかというと、私はそれは違うと思うんです。買物でいえば、商品を手に入れることは大事だと思いますが、もう一つは、選ぶ喜び、買う喜び、つまり楽しみを感じる

ということが大事だと私は思うんです。キーワードが自己実現だと思っております。若いときと同じように、スーパーに寄って多様な商品を選ぶことができれば、これは日常生活の中で自己選択だとか自己決定につながるわけなんです。自己決定というのは生きていく上で大事な要素だと思うんです。その楽しみを増やすことができないかと私は思っているんです。そこが豊かにならないと、社会参加も促せないかもしれません。要は、決まったルールしか歩けないというのは本当に苦しいと思うんです。高齢者の方、障害者の方、若い方でも生活コストがかかるので自動車の免許をお持ちでない方、そもそも自動車を持ってない人にも関係する話ではないのでしょうか、交通の問題というのは。様々な人々が全て分け隔てなく、暮らしていけることができる。そして様々な人々が、能力を発揮できる共生社会の実現にも私はつながると思います。共生社会を実現するためにも交通最強の都市をめざしてほしい。本市において、どのような取組を進めていかれるべきだとお考えでしょうか、御見解をお聞かせいただければと思います。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 本市の三次市地域公共交通計画の基本的な方針は、幸せの実現につながる公共交通づくり、市民一人一人の暮らしに合った移動支援の実現と定めておりまして、本計画の推進そのものが共生社会の実現に資する取組につながっていると考えております。サロンや講座に参加したい、買物に自分で行って選んでみたい、そういった自己実現や社会参加への促進、そういったものにつながる一助となるよう、地域公共交通体系の構築に向けて、今後も一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 確かにこの一般質問で言って、来年度から即実行というのはなかなか難しいと思います、タイムスケジュール的にも。そういう高みをめざしてぜひ取り組んでいただきたい、そう思っています。

今回の一般質問で人口減少対策にも触れましたが、女性や若者にも選ばれるまちにするためには、買物、医療、交通などの日常生活に不可欠なサービスの維持も必要となります。また、そのことは高齢者の皆様にとっても、安心して住み続けられる地域づくりを意味しております。生活の不便さが利便性の高い都市部への人口流出を招いてしまいます。人口維持に努めるための方向性を決めて、腹をくくって施策を打ち出していけるかどうかだと思います。交通最強都市三次を標榜できる可能性がある本市では、市内の公共交通は不採算だけでも、これは、交通最強都市を標榜する施策なので、三次市では生まれてから死ぬまでずっと交通環境はいいから、住民の皆様にしっかり交通インフラを利用してくださいと言えるかどうかだと思います。そこが私は政策判断だと思います。人口が拡大してきたときの仕組みがありますが、その仕組み

の中で、成功体験を感じてきました。今や人口が減少していく中で、新たな交通の仕組みと、市民の皆様の満足度を高めていくことが必要だと思います。そのことを申し上げて、私の一般質問を終わります。どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時59分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 明日への風の徳岡真紀です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

日本は世界でも少子高齢化の最前線にあり、人口減少が静かな有事とも言われる中、本市が持続可能な地域モデルを築いていけるかという、非常に重要なときに来ています。もうバブル期のような成長は期待できず、公共サービスの担い手が不足する中、行政と市民などが協力し、これまでの当たり前を見直し、人口減少社会に適応したまちづくりを市民主体で進める必要があります。残念ながら総合計画にある市民と行政が協働でまちづくりを進めていると感じる市民の割合は僅か20.7%です。市民が置いてきぼりになってないでしょうか。現在議会では、「議員と話そう」と題し、19の自治地区を訪問し、まちづくりの課題について意見交換を行い、それぞれの地域で様々な課題を伺っています。これまでまちづくりは主に19の住民自治組織を中心に行われてきましたが、住民自治組織も高齢化や担い手不足の課題を抱えており、組織を超えた多様な主体による多様な方法でのまちづくりへの参画が急務だと考えます。

モニターをお願いします。本市の憲法であるまち・ゆめ基本条例には、協働のまちづくり、市民参加のまちづくり、情報の共有と公開の3本柱が示されています。今だからこそ、この3本柱を念頭に、人口減少社会のまちづくりの在り方をオール三次でつくっていく必要があると考え、本日3つの質問をいたします。

まずは本市の共創のまちづくりへの取組について伺います。市民とともにまちづくりを行っていく上で、市民の声が届く仕組みは大前提です。現在、議会も注目される議会をめざし、情報開示と市民参加の取組を進めていますが、先般、「議員と話そう」の中で、目安箱のようなものがないのか、そして自分の声が届いているのか分からないとの御意見を伺いました。目安箱のようなものはないのかという声から、声を届ける方法が十分周知されていない現状があると思います。現在本市で市民の声が届く仕組みはどのようなものがあるか、お伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡経営企画部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 本市では平成20年度から運用しております市民のポストという仕組みがありまして、市のホームページのほか、市役所の本庁舎、また、各支所に設置しております投函箱に直接投函いただくことで、市民の皆さんからの御意見や御提案をお受けしております。また、市政懇談会、まちづくりトークを始め、テーマ別の懇談会や、二十歳のつどい実行委員会の皆さんとの意見交換会等を開催いたしまして、市長が直接市民の皆さんから御意見等をお聴きする機会を設けているところです。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） それでは、今、挙がりました、例えば市民のポストへは年間どのくらいの声が届いているか、お伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 市民のポストの状況でございますけれど、平成20年の設置以来、一定数の御意見、御要望を頂いております、ここ数年の実績をお示しさせていただきますと、令和元年度が116件、令和2年度が214件、令和3年度が219件、令和4年度が168件、令和5年度が72件、令和6年度につきましては、1月末時点で55件となっております。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 若干減ってきているように伺いますけれども、市民の意見用紙なども置いてあったり、ポストなどもあるということですが、周りの方々にちょっと伺いましたけれども、皆さん御存じない方が非常に多いという実感を受けています。市民のポストの周知の在り方の検討も必要ですが、多様な意見を取り入れるために、声が届くためのさらなる仕組みの構築と周知が必要だと思います。他市では、市長自ら動画やSNSで政策を伝えたり、オンラインミーティングの開催、市長室のオープンデーを設けるなど、市民との対話の機会を設ける自治体も増えていますが、そのような取組のお考えがあるか、お伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 本市では、先ほどちょっと申し上げましたように、テーマ別の懇談会というのを年3回程度、市長のほうが主催をいたしまして、実施をしております。また、市政懇談会につきましては、市内19地区で開催をしておりますけれど、これは県内の市の比較

になりますけれど、三次市の場合、19地区という開催会場も多いほうですけれど、さらに、他市ではある程度、住民自治組織の役員の方とか、そういった面で、出席者をある程度絞られて、市長が直接トークをされるというような内容で進められている例があります。そうした中で、本市におきましては、複数の会場への御出席等、もちろん自由ですし、どなたもその日に来ていただくような形でやらせてもらっているというところは、市民の皆さんの意見を聴くという方策で、その努力をしている部分だというふうに考えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 住民自治組織も現在加入率が低くなっておりますけれども、それで十分だとお考えでしょうか、お伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 市政懇談会につきましては、現状の開催会場とか、開催時間とかについて一旦見直しをするということも含めまして、令和6年度に全会場で皆さんからのアンケート、御協力いただいたところです。それを踏まえて、来年度の開催内容について検討しているところですが、特に、出席者がある程度毎年度固定化されているとか、若い方が若干出席しづらい時間帯や、そういう雰囲気もあるというようなところも御意見を頂いておりますので、そういったところも重視しながら、改善に努めていきたいと考えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 自分の声が届いているのか分からないというような意見に対しましては、以前、本市で市民向けに広く市政に対する提案や意見を頂くためにはどういった取組が効果的だと思いますかというアンケートを取られております。公表できるものに関して、市民の御意見を定期的にホームページ等で公表していく予定と回答されていましたが、その後検討はなされているか、お伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 市民のポストに届きました皆様からの御意見等は多岐にわたる内容でございますけれど、具体的に地域の環境改善や安全対策に関する一般的な提案より、その部分の、特に個人に固有の御提案とか御意見がかなり多くを占めております。

その中には、市の施策に対する評価や改善点などを頂いておりますので、これらの意見については、関係部署で情報を共有し、内容に応じて必要な対応を行わせていただいております。

特に市民のポストに出していただくときに回答を求めるか求めないかという選択をしていただいておりますけれど、回答を求められている方には、その回答を直接お返しするように努めているところです。その内容の見える化につきましては、先ほどちょっと申し上げましたように、個人的な内容の意見等が多いことから、現在のところ、特定されるということも踏まえまして、市のホームページ等での公開等には至っていない状況です。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 様々課題はあろうかと思いますが、共創を進めるには、情報公開が大前提です。大阪府大阪市では、オープン市役所の取組として、市政運営の透明性を確保するため、施策の発端から決定、実行までの施策プロセス、そして予算編成過程、公金支出の情報公表と市民の声の見える化の4つを柱に情報を公開、このような公開で市民と信頼関係を築き、みんなで知恵を出し合うことで共創の意識が生まれるのではないのでしょうか。

また、地域での「議員と話そう」で出た意見の中では、既に本市でも取り組んでいる事業や補助制度などを伺われるケースも少なくなく、市民に予算や施策の周知がまだまだ十分でないのではと感じます。本市の予算の使い方や施策をどのように市民に伝えられているか、お伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 市の予算や施策に関する情報を市民の皆様に分かりやすく伝えるため、市内の全世帯に配付をしております市広報紙を通じまして、市の予算や決算、それから各種制度や事務事業等の内容を定期的にお知らせをしております。

また、令和6年度におきましては、第3次三次市総合計画の概要版を作成いたしまして、市内全世帯に配付をいたしましたほか、新たな取組といたしまして、中学校の生徒向けに分かりやすいデジタルの概要版も作成するなど、市の政策をお知らせするよう努めているところです。あわせて、各種、市の補助制度を一覧にまとめた資料を毎年度作成いたしておりまして、こちらも市のホームページに掲載をしておりますほか、個別の補助制度につきましては、補助制度の受付開始時期などにはケーブルテレビや市の公式SNSを通じまして、タイムリーな情報発信に努めているところです。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) モニターをお願いします。昨年、子供に優しいまちづくりを学ぶために視察に伺った北海道ニセコ町では、こういった「もっと知りたいことしの仕事」という予算書を町内全戸に30年間にわたり毎年配付されており、町のお財布の中身や、全ての事業とその財

源を行政用語を使わず、分かりやすく伝えられています。

このように、右の表を見ていただけたらと思うんですけど、昨年と比較して、この事業の予算は増えたのか減ったのかなど、情報は市民との共有財産という認識の下、詳しく公表されています。

日本で初めてのまちづくり条例を制定されたニセコ町では、町民が主体的にまちづくりに関わるには情報開示と住民参加が車の両輪であるとし、2本柱として取り組まれています。職員もこういったポケット版の条例集を常に持っていらっしゃると言われました。

まずは、こういった冊子でなくても、SNSやホームページなどを活用して、行政用語を使わない、分かりやすい、さらに積極的な情報公開に取り組む必要があるのではないのでしょうか。本市のお考えをお伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長(笹岡潔史君) ニセコ町と本市との人口の関係もございまして、全戸へ全て紙ベースで冊子のような形で配付をするかというところはなかなか難しいかと思いますが、繰り返しになりますけれど、本市では広報紙を全世帯に配付をさせていただいております。これは広報誌を配付の関係から、新聞折り込みとか、自治会加入世帯のみに配付している団体もある中で、本市では全ての御世帯に同じ情報を届けるということで、全世帯に配付をしております。その内容に先ほど申し上げましたような予算や決算等の資料を、最近ではイラストも踏まえて分かりやすくお伝えするようなページ構成に努めておりますので、今後も御提案の内容も踏まえて、より分かりやすい情報の伝達という面で改善には努めていきたいと考えます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番(徳岡真紀君) 皆さんに理解していただけるような分かりやすいものをよろしくお願いします。

次に、本市のまち・ゆめ基本条例の第12条にも、市民は市の考える方針や事業の計画を立てるところから実施評価、または改善の各段階において参加する権利を持ちますとあります。近年企業との共創は協定などを結ぶことで進められていると思いますが、市民との共創はできていますでしょうか。本市でも、計画策定などへの市民の参加の取組はありますが、さらなる共創を進める上で、予算や事業について市民が事業提案する仕組みの導入の考えはないか、お伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域共創部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長(矢野美由紀君) 本市では、市民活動団体などが行う地域課題の解決や地域資源

を活用した地域住民の主体的な活動を支援することで、持続可能なまちづくりの推進を図ること、そういったことを目的としました協働のまちづくり支援事業補助金により、市内を主たる活動拠点とした法人格を有する団体や市民で構成された任意の団体に対し、上限50万円、補助率3分の2を補助する事業がございます。この事業を活用いただき、地域が抱える課題の解決や元気な地域づくりをめざした新たな取組を進めていただきたいと考えております。

また、個人が御提案をされる御意見などは、各担当課の日々の業務の中で聴かせていただくこともできておりますし、まちづくりトークでも出された御意見なども、事業に反映することもできると考えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) モニターを御覧ください。先般、オンラインでの勉強会で、東京都杉並区の岸本聡子区長のお話を伺う機会がありました。杉並区では、令和5年度から参加型予算提案事業として、まず区民にテーマを示し、提案までワークショップを重ね、財源などの勉強をしながら、質の高い予算提案をつくり、提案された案を区民に投票で選んでもらい、新年度予算に組み込み、議会に諮るというとても民主的で画期的な取組を始められています。

また、本市でも以前取り入れられていた市民提案制度は、お隣の安芸高田市の公共施設活用提案制度を始め、兵庫県尼崎市、岡山県総社市など、非常に多くの自治体で地域課題解決の取組とされてこのような制度をつくり、市民参加型の流れをつくっていらっしゃいます。このような市民参加型予算提案のような事業を行う予定があるか、そういった取組を頂くお考えがあるか、お伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 繰り返しの答弁となりますけれども、今現在は市で独自の協働のまちづくり支援事業とかそういった補助金も御用意しておりますので、現段階で市民提案のそういった制度を導入するといった考えは持っておりません。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 様々な方法があるかと思いますが、本市の課題解決につながる地域の思いを市がきちんと受け止め、形にできるよう、民主的で資金面や広報で後押しできるような、こういった事業の検討をお願いしたいと思います。

次に、こども基本法では、子供に関わる計画などについて意見の聴取が義務づけられました。また、本市のまち・ゆめ基本条例でも、青少年及び子供も年齢に応じてまちづくりに参加する権利を持つとあります。現在もみよし未来環境会議などで子供たちが自ら考え、彼らの提言が

条例になるなど、非常にすばらしい取組だと考えます。未来環境会議は環境に特化したものですが、広くまちづくりの課題を見つけ、解決するためのこども会議を設け、提案につなげ、実際に予算をつける取組ができないか、お伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長(矢野美由紀君) 子供たちが提案をしてくれる取組を具体的な形として実現をしていく、そういったことは子供たちの心に残る達成感、充実感につながるものであり、大切にしていきたいと考えております。本市では、本年度の三次市自治活動支援交付金に、地域共創プロジェクト事業として、市内の小学生、中学生、高校生と住民自治組織が連携した地域課題解決に向けた取組に対し支援を行っております。地域と一緒に最後まで取り組むことで、達成感につながり、郷土愛の醸成が図られることをめざすものです。そのほかに、子供たちがまちづくり活動に参加している事例としまして、先ほど議員のほうからも御紹介いただきましたが、みよし未来環境会議サステナアンバサダーの取組があります。市への提言なども行い、実際に昨年6月のみよし未来環境宣言にも反映をされています。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番(徳岡真紀君) 先ほどもお伝えしましたニセコ町では、教育委員会内の子供未来課主催で子供まちづくり委員会が通年開催されています。委員会では、防災、福祉、環境などをテーマにワークショップが行われ、まちの計画設定のときのみだけでなく、日常的にまちに関心を持ち、課題を見つけ、提言を行う仕組みがつくられています。

先日、県立三次中学校の3年生の生徒が、総合的な学習の時間を活用し、本市の様々な課題解決のためのプロジェクトをチームで提案し、最終的に選ばれた2組にこの議場で発表していただきました。3回の議員のアドバイスを経て、エビデンスまでしっかりと調査し、子供の視点から三次の未来を見据え、工夫を凝らした発表にみんな感動しました。しかし、残念ながら発表のみで終わっているのが現状です。先ほどの補助金が使えればいいのですが、そういった補助金をつけて、彼らのすばらしい提案を形にできればと思います。

ニセコ町では、教育委員会主催でこども議会も開催され、小学校4年生から高校3年生までの児童生徒が議員となり、事前調査や議論を重ね、実現性の高い提案を行い、議会にかけられ、提案に対して予算づけがされています。これまで本市でも青年会議所の主催でこども議会を行ってくださっていますが、共に取り組み、実際に提案を精査し、予算をつけていくことで、社会の一員であることの意識づけや、子供の頃から主体的に自分たちの住むまちづくりや地域課題に関心を持ってもらうことができるのではと考えます。20代、30代の若者の流出が課題である本市においては、私たち大人が子供、若者の声から学び、共にまちづくりに取り組まなければならないときが来ているのではと感じます。三次に住み続けたい、戻ってきたい中高生の割

合が34.7%と非常に低い比率になっています。言っても無駄、声は届かないと諦め感につながらないような取組をお願いしたいと思います。政治に無関心でも無関係ではいけないという言葉がありますけども、しっかりとした情報開示と、子供から大人までの住民参加の仕組みづくりから、オール三次での共創が始まると思います。市長のお考えがあればお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) まちづくりの仕組みについて、いろいろと先進事例を交えながら、御提言を頂きました。それぞれのまちでまちづくりの仕組みとか手段とか情報発信というのは異なっているというところもありますし、三次市は三次独自の取組を進めながら、いろんな情報発信に努めさせていただいたり、あるいはまちづくりの仕組みというのを前に進めているといったようなことです。

総合計画におきましても、例えばこれまで第三次総合計画が令和6年度にスタートしていますが、今回初めて高校生のワークショップにおいて、高校生の意見をいろいろと出していただきながら、それを総合計画に反映したりだとか、あるいは先ほど御紹介のあったこども議会の中では、具体的な提案を、実際に予算をつけて課題解決に結びつけたりだとか、本当に子供たちを始め、子供たちの声がいろんな場面で、今行政に反映されつつあります。我々もできる限りアンテナを広げて、そして網を広げながら、子供たち目線で、この町に対してどういうふうに感じているのかというの、しっかりとヒアリングをしながら、子供たちの意見ということも、しっかりと吸い上げる中で、今後のまちづくりの仕組みについて引き続き研究をしていきたいというふうに考えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番(徳岡真紀君) まち・ゆめ基本条例の目標の中にも、次世代を担う子供たちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくりというのが入っています。子供の声を大切に、形にできるまちであってほしいと願います。

次に、本市の文化財の保存と活用についてお伺いします。本市には国史跡寺町廃寺跡と大当瓦窯跡はじめ、先日も報告のあった宗祐池東古墳などの埋蔵文化財、そして三次のシンボルマークにもなっている無形文化財の鵜飼と古代からの三次の歴史や文化、風土を教えてくれる貴重な文化財が多数存在します。現在本市では2名の専門職員を中心に文化財の保存活用に取り組まれています、現在の主な取組をお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長(宮脇有子君) 教育委員会での文化財の取組でございますけれども、現在、指定文化

財の件数は、国指定文化財が12件、県の指定の文化財が61件、市の指定の文化財が169件の242件ございます。これらの文化財に関する取組もやっておりますし、また開発行為に伴います手続等の事務もやっております。また、文化財の副読本なども作成しておりますし、文化に関わる取組をいろいろとやっておるところでございます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) では、現状で文化財の保存活用が観光、教育において十分な取組ができているか、お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 指定文化財の保存に関する取組といたしましては、年間を通じた環境整備を始め、指定文化財の毀損や経年劣化への対応、さらに指定文化財の所有者が行う保存修理事業に対する補助などを行いながら、その保存に努めているところでございます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) たくさんの文化財があることで、本当に大変だと思うんですけども、本市の第2次観光戦略にも鶴飼以外について文化財には触れておらず、学校教育、生涯学習においても、鶴飼個人の取組というものはありますけども、体系的な取組になってないのが現状ではないでしょうか。

では、まず無形文化財である鶴飼の観光、教育における市民へのプロモーションですが、鶴飼は観光の要素が強く、市民の認知度もとても高いです。しかしながら、学校などで三次と聞いて何が思い浮かぶと質問をしたところ、鶴飼はメジャーな答えです。しかし、その後に来る、乗ったことないけどという定型文がセットなのが現状です。

まずは子供に乗ってもらう取組が必要ではと質問を予定していましたが、今年度予算に上がっていたので、具体的な取組の内容をお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 令和7年度当初予算におきまして、新たな取組といたしまして、三次の鶴飼体験活動事業の予算を計上させていただいております。この事業はふるさと納税を活用し、市内の生徒などを対象といたしまして、鶴飼遊覧と鶴飼の講話をセットにした体験活動の支援を計画しておるところでございます。本事業により、ふるさと三次への愛着と郷土にある伝統文化への理解増進を図っていききたいというふうに考えてお

ります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 三次特有の漁労の文化と乗船がセットで学びが深まると思います。また、市民にもインセンティブをつけ、市民が鵜舟に乗り、インフルエンサーとなって発信してもらえるような取組が必要だと考えます。

では次に、モニターをお願いします。本市には、県内の約3分の1の4,000基以上という突出した古墳数を有しており、国でも6番目に多くの古墳を有する古墳のまちということは、残念ながらあまり市民にも知られていません。では、まず埋蔵文化財保存のプロセスについて伺います。本市は国内でも有数の古墳密集地であることから、道路工事等で古墳の発掘調査を伴うケースが多いと思いますが、どのような場合に遺跡の保存が決まったり、道路が優先されたりするのか、市民には非常に分かりにくい状況があります。先般も宗祐池東古墳の工事に伴う発掘調査での見学会や報告会が行われましたが、埋蔵文化財をどのように保存活用されているのか、まずはそのプロセスをお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) まずは教育委員会にお問い合わせいただく前での話をさせていただきたいと思います。市内で開発行為が計画された場合、開発行為と申しましても、規模の大小に関係なく、切土や盛土など、土地の形状を変更する全ての土木工事が対象となっております。それが開発事業者の皆さんが市のほうへ連絡をくださいまして、事前に協議をさせていただくということになっております。あくまでも事業者の理解が必要となるため、教育委員会では、随時必要性の説明を丁寧に行いながら、埋蔵文化財の現地保護に努めており、年々その相談件数も増えているところでございます。その後手続を取りまして、必要に応じて現地保存をする、もしくは土地が掘削にやむを得ない場合でしたら、現地での保存が不可能となった場合に限りまして、開発業者に対して発掘調査の指示を出しまして、記録保存といった場合もございます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 多分市民の方々も少し分かりにくいのかなと思うんですけども、全ての文化財は市民の共有財産です。既に工事前には古墳の位置はおよそ分かっていると思います。工事などが行われる前から市民が関われるような仕組みづくりと、できる限りの情報開示に努めていただきたいと思います。また、こういったプロセスにおいて、様々な関係部署等との連携は必須だと思いますけども、現在の取組体制についてお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 埋蔵文化財でございますけれども、基本的には地権者の方がいらっしゃるということは御理解を頂きたいと思います。全てが市有地にあるわけでもございませんので、地権者の方の意向等も尊重されるべきものというふうには考えております。

遺跡の連携につきましては、まず文化財の保護担当部局であります教育委員会のほうが保存と活用を中心となっております。保存に当たりましては、まずは誤った判断で遺跡が破壊されることを防ぎたいというふうに考えております。そのために、市役所内部の関係部署との連携を図っていくことが大切であると考えています。その検討の過程におきましては、文化財保護委員会を始めとして、文化庁や県の教育委員会などの関係機関との連携も重要でありまして、これまでも丁寧な情報共有と連携を図ってきたところでございます。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 今御説明がありましたように、土木、観光、教育、まちづくりのような様々な部署との連携から効果的な活用が生まれると思います。しかしながら、学校での風土記の丘の出前講座というものは、活用が非常に激減しているというふうに伺っています。本市の特色ある教育をつくる上でも、さらなる連携、部署外での連携も必要になってくると思いますけれども、風土記の丘などの連携、専門家、そして地域おこし協力隊の活用なども検討してはどうかと思いますけれども、お考えをお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 外部との連携でございますけれども、広島県立三次歴史民俗資料館、風土記の丘ミュージアムとは、三次市に位置する資料館といたしまして、例年本市の埋蔵文化財に関連した展示をしていただいております。また、近年の実績といたしましては、令和4年度に国史跡寺町廃寺跡をテーマとした特別企画展を本市と共同で開催し、期間中には約2,000人の方に御来場いただき、貴重な遺跡の発信につながったところでございます。また、今年度策定中の国史跡寺町廃寺跡の整備基本計画には、策定委員会の中に三次観光推進機構からも就任いただき、観光面からの意見も頂いておるところでございます。埋蔵文化財の保存と活用につきましては、引き続き文化財保護法にのっとりまして、必要に応じて三次市文化財保護委員会や学識経験者、文化庁や県の教育委員会などからの指導、専門的な助言を頂きながら、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 三次らしい効果的な保存活用を進めていく中で、やはり内部だけでなく、外部のいろいろな組織との連携というものも重要だと思います。そういった連携を進めていく、そして保存活用を進めていく上で、現在本市にはない計画というものが何かと思います。現在本市には文化財保存活用の計画はありません。寺町廃寺の活用計画もそうですが、先ほど部長おっしゃられたように、文化財保護法や広島県文化財保存活用大綱などの計画をくっつけた状態で計画をつくるしかない状況があります。本市の観光戦略の中にも鵜飼という文字はありますが、それ以外の文化財への言及は見られません。独自の計画をつくり、体系づけることで、市民にプロセスも情報も分かりやすく、そして教育や観光に資する保存活用が行えると考えます。開発や災害、人口減少に伴い、保存活用が困難になっている文化財を地域総ぐるみで保存活用を進めようとする文化財保存活用地域計画を策定すべきだと思いますが、お考えをお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 文化財保存活用地域計画は、平成31年の文化財保護法の改正に伴い制度化されたものでございます。各自治体が取り組むべき目標や具体的な取組内容を記載した文化財の保存と活用に関するマスタープラン兼アクションプランでございます。平成31年の文化財保護法の改正におきましては、これに加えて、個別の国指定文化財を対象とした保存活用計画も制度化されました。この保存活用計画は、国指定文化財の史跡整備には原則として必須となる計画でございます。本市におきましては、史跡寺町廃寺跡整備事業に平成30年度から着手していることを踏まえ、優先度を考慮いたしまして、まずは史跡寺町廃寺跡の保存活用計画の策定に取り組んでおります。令和4年度から5年度の2か年をかけて策定し、今年度は整備基本計画の策定を進めているところでございます。引き続き、史跡寺町廃寺跡整備計画を優先的に進めていく中で、他の事業も考慮しながら、文化財保存活用地域計画については調査研究してまいりたいと考えております。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 寺町廃寺跡の計画を優先するということでしたけれども、現在文化財保存活用地域計画、県内で策定されている自治体は6自治体ありまして、宮島を有する廿日市や尾道などありますけれども、本市の文化財も世界に誇れるコンテンツを持っていると思います。また、地域計画では文化財未指定のお祭りや古民家なども一体的な保存活用が行えることから、本市にとって大きな可能性があると考えます。国に認定を受けた際の特例措置もあり、現在の遺跡の保存に関する課題である災害などでの補修、修復、そして草刈り、獣害被害の取組に対しても光が見えるのではないかと考えますけれども、早期の計画策定というものに着手いただきたいと思いますが、再度御所見をお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長(宮脇有子君) 本市の文化財を始め、地域の歴史や伝統文化を学ぶことは、郷土への誇りと愛着の醸成につながるものだというふうに考えております。しかしながら、限られた予算、マンパワー等もございますので、繰り返しになりますけれども、やはり史跡寺町廃寺跡整備事業を優先的に進めていく中で、他の事業も考慮しながら、文化財保存活用地域計画については調査研究してまいります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番(徳岡真紀君) 様々な文化財を保存活用することが、地域の皆さんと一緒に活用していくことが、これが共創のモデルになると考えますので、計画策定に向けて取り組んでいただけたらと思います。

次に、長引く物価高騰などから、若者や子育て世代の生活が厳しくなっている現状をどのように捉えていらっしゃるか、お伺いします。憲法26条には、義務教育はこれを無償とするとあります。しかしながら、実際は制服や教材費、部活道具、修学旅行費など、多くの費用が必要で、さらにこの物価高騰の影響で、子育て世代の悲痛な悲鳴をたくさん聞いています。このような声が届いていますでしょうか。総合計画でも安心して子供を産み育てる環境が整っていると答えられた方は32.5%と非常に低い現状があります。このような現状をどのように捉えていらっしゃるか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 今、議員がおっしゃっていただきましたように、昨今の、特に物価高騰等について、子育てとかあるいは子供たちへの生活への影響というのは懸念をしているところでございます。本市の児童生徒の保護者においては、生活保護受給者、いわゆる要保護者、またそれに準じる程度に困窮している保護者、準要保護者が一定数いらっしゃいまして、これらの世帯に対しては就学援助費を支給しているところでございます。数値で申し上げますと、児童生徒数の割合で申し上げますが、直近3年で申し上げますと、令和4年度が16.25%、令和5年度が16.51%、令和6年度は15.68%となっております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番(徳岡真紀君) 先般もこども計画案の説明の中で、子どもの生活実態調査において、世帯収入の中央値が275万と、国や県と比べても収入の低い世帯が多く、生活が苦しいと回答し

た保護者も国や県と比べても多い現状があり、手厚い支援が必要と総括をされていました。また、保護者の経済的貧困が子供の学習状況や生活習慣、体験活動、心理的側面など様々な範囲で影響を受けている現状があることも報告されました。

モニターを御覧ください。保護者が重要だと思う施策についての問いに、子供の就学にかかる費用が軽減されることが一番多く、また子供への同じ質問においても、子供の就学にかかる費用が軽減されることが中高生で一番多く、子供たちも教育費に関して家庭の負担が大きいと感じているということがよく分かります。せっかく教育改革に取り組まれようとしています、誰もが安心して教育を受けられる基盤を整える取組が必須じゃないでしょうか。そこで本市における教育費に係る現在の支援策をお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 全ての保護者の負担軽減という点で申し上げますと、給食食材費の値上がり分を家計に反映させるということがないように、来年度1年間にわたって児童生徒の学校給食食材費支援事業として、1食当たり20円、総計1,300万円余りを給食会計に補助するということにいたしております。また要保護、準要保護として認められる世帯の児童生徒、先ほど申し上げましたけども、この児童生徒に対しては、学用品費や給食費、修学旅行費などを支給する就学援助制度がございます。この中身につきましては、学用品費として学年に応じて支給をしておりまして、小学校は年額1万3,230円から1万5,500円、中学校については2万5,040円から2万7,310円でございます。給食費につきましては給食を提供した日数分の総額、修学旅行費については交通費宿泊費、見学科などの実費相当額を支援をしております。また、小・中学校に入学をするという場合には、新入学学用品費として入学児童生徒が通常必要とする学用品費等を補助いたしております。支給額につきましては、小学校の1学年が5万7,060円、中学校の1学年が6万3,000円です。また、必要な学用品を入学前にも購入できるように、入学前年度の前倒し支給にも対応しているところでございます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 要保護、準要保護に関して、あとひとり親家庭、国の制度ですから本市が特別なわけではないですけども、非課税世帯でなくとも、本市の平均収入から考えて状況は非常に厳しく、これまでの支援策では子供たちの学びや育ちに大きく影響していくのではと非常に懸念しております。準要保護に関しましては、申告制であり、各学校から通知が配られておりますが、ホームページにも詳しい対象者やどのような支援があるのか明記されておらず、先ほどのようなことはホームページでは分かりません。申告制であることを考えると非常に分かりにくいです。まずは学校任せではなく、他市町を参考に、今ある就学支援制度を分かりやすくホームページやt e t o r u等で伝えていただきたい。対象なのに支援を知らなかった、

申請が複雑でできなかったということがないよう申請までのサポートをしっかりとお願いします。

さらに、就学支援制度に当てはまらない家庭についても、このような経済状況下、安心して子供を産み育てたくなるような支援が必要です。兄弟が多ければさらに負担も大きく、成長過程の子供たちにとって、義務教育の間の制服や教材は一度買えばいいというものではないのです。調査だけにとどまらず、どうか本気で具体策として支援策の拡充をお願いしたいと思います。

まずこういった調査について、行われているか、お伺いします。教育費にかかる費用の中で、特に入学時の負担が家計を圧迫しているという声を伺います。制服、冬夏それぞれ、体操服、外履き、上履き、体育館シューズ、自転車通学であれば自転車も入学には10万円以上かかったという声もお伺いしています。さらに高校生は授業料へは国の支援があっても、タブレットやバスや電車代の定期代もかかってきます。靴やかばんなども指定のものを購入する必要があり、とても高価であるとのこと。兄弟の入学が重なると負担はさらに重くなります。

モニターを御覧ください。2024年3月時点では、2015年と比較し、中学生の制服一式、男子用が3万8,184円で21.8%、女子用が3万6,775円で23.4%も値上がりしています。それも入学時だけではなく、成長期の子供たちはサイズアウトも頻繁なため、一度の支出にとどまりません。制服購入への補助についてのお考えはないか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) まず、制服等の購入に対する助成の前に、先ほどおっしゃっていただきましたように、就学援助費に関わる対応ということにつきましては、入学説明会あるいは転入学時、あるいはまた必要に応じて、積極的に学校のほうから当該の保護者にも情報を周知し、説明を丁寧にしていくといったような形で進めているということは御理解いただきたいというふうに思います。そういう中でしっかり必要な支援ができるというふうな対応を引き続き取ってまいります。また、制服購入につきましては、先ほども言っていただきましたように、価格の上昇というふうなところはあるということも承知をしておりますけれども、現在教育委員会として、制服の購入費を助成するということは考えておりません。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番(徳岡真紀君) 現在本当に経済状況によっては家庭環境が目まぐるしく変化する場合があります。しっかりと情報開示をしていただきたいと思います。笠岡市は5,000円4枚のチケット制で、小学生の保護者に2万円の制服補助を所得制限なく、今、行っておられます。本市の生活実態調査の保護者の声にもありましたが、制服の選択制の議論を始めたり、高額で重量のあるランドセルでなくても、通学かばんを簡素化するなど、柔軟な取組が必要と考えますが、

制服補助をお考えでないようでしたら、そのような取組を促すことは可能か、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 制服あるいはかばんというふうなことにしましては、これは各学校の生徒指導規程、いわゆる校則に当たるものですが、そういったところで規定しているものでもございます。それぞれの学校の実態を踏まえて、必要に応じて積極的にそういったところについては見直しをしていくということは、従前の議会の中でも御説明をさせていただいておりますし、そういったところは引き続き指導してまいります。

一方、具体的に、そういった形での情報というのは、当然こちらのほうに入った情報についてはしっかり学校にも周知をしていき、また共有をしていくということをしてしながら、引き続き経費削減とか、あるいはまた費用が必要以上にかからない取組というふうなものは、取組として指導してまいります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) こういった経済状況ですので、これまでの当たり前ということが通用しない状況があります。しっかりと教育委員会がイニシアチブを取って方向性を見せるべきだと考えます。

それでは、すぐに取り組めることとして、制服のリサイクルがあります。現在のリサイクルの状況、取組をお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 市内の多くの学校においては、PTAなどによつての制服リサイクルというのが行われております。一例を申し上げますと、八次小学校ではPTAを中心に、男女兼用の基準服や、あるいはまた体操服のリサイクルというのを実施しております。これも通年で希望を取って譲渡を行うというような取組をしております。そういった類いのものは、学校から呼びかけるといふようなところもございまして、また保護者間でのやり取りで対応している状況、実際にはそういったところも多いというふうには把握をしております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) PTAで取り組んでいらっしゃる場所も少なくないと思いますけれども、平日になかなか学校に行けないだったりとか、なかなか新しい制服を受け取りに行くのに時間が合わないというような声も伺っています。市長も自ら未来へのアクションとして、捨

てるを減らすを頑張ると宣言をされていましたが、本市でもメルカリ S h o p s を活用され、リユースを推進されています。ごみ削減等の環境配慮的な観点と教育費の負担軽減の一環としての合わせ技で、市が主導で制服リサイクルを始めとした学用品のリサイクルに取り組む予定はないか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) おっしゃっていただきましたように、確かにいろんなやり方、工夫というふうなことはできることはあろうかというふうに思います。今日頂いた御意見も踏まえて、いろんな工夫がどんなふうに見えるかというふうなことは、また調査研究を行ってまいります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 既に制服リサイクルは様々な自治体で取り組まれています。千葉県柏市の制服バンクを始め、社協やシルバー人材センターなどと協力して取り組まれているケースが非常に多く、大手制服メーカーとの連携もあります。無料のところから1,000円程度を負担していただくケースもあるようです。福岡県古賀市では、集荷から受渡しまで教育委員会が主導で取り組まれています。子供はもちろん、様々な関係者と協力し、市の政策として取り組むべきだと考えます。

次に、入学してから毎月徴収のある学級費についてお伺いします。内訳は、テスト、ドリル、実験キットなどですが、年々高くなっているのではという声を頻繁に聞くようになりました。学級費に関して、およそ何年生で年間どのぐらいの負担があるか把握されているのか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 各学校の学級費の状況につきましては、学年ごとの年額等について一定程度把握をいたしております。小学校で見ますと、学年によって異なりますけれども、低学年でありますと、年額1万円前後、高学年でありますと1万4,000円前後でございます。また中学校で見ますと、年額でいいますと、2万円から3万円前後といったような状況として把握をいたしております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 学校や学年、そして担任の先生によつての裁量ということでまちまちのようですが、そもそも憲法でうたわれているように、教育は無償であるべきです。また、

生活実態調査の結果からも、こういった月々の負担が非常に重くなっています。実態を調査し、学習に支障が出ないよう学級費の負担軽減に取り組む必要があると考えますが、お考えはありますでしょうか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 使用する教材等は、確かに各学校によって決定をしております、それぞれ学校ごとに少しずつ異なるということは実態でございますけれども、共通して指導しているのは、各学校で必要最小限の学級費の徴収とするということ。そして、年度初めに年間1年間を見通して、きちんと必要なものを積算をして、それを各月にきちんと割り振って、平準化を図っていくということを、今、対応は行っております。これを引き続き、そういったところを指導も進めながら、保護者の負担が過剰にならないということを引き続き指導を継続してまいります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) なかなか収入が上がらない中で、学習費用についての負担というものが生活を厳しくしている現状があります。千葉県のいすみ市では、教材費の補助金として、所得制限なく小学校には1万円、中学校には1万4,000円を補助されています。また福岡県古賀市では、数年しか使わない算数セット、計算カード、書道セット等を集めてリユースされたり、学校の備品とされています。これまでの当たり前を見直し、保護者負担を減らす工夫をどうかよろしくお願いいたします。

支出の中で何から削られるかということ、子供たちの体をつくる食費だったり、そして家族旅行や部活動などの家族の時間、体験活動です。食、体験活動、これからの時代を生きる子供たちになくてはならないものです。本市の教育ビジョンには高い志を持ち、夢や目標の実現に挑戦するとありますけれども、できますか。夢や目標を諦めなくてはならない子供の声が聞こえてきませんか。本市の年間出生数が2000年の543人から比較すると、現状は約半分、250人に近づく勢いです。これまでの当たり前では持続可能ではないことは明白です。どうかできることから、社会全体で子育て世代を支え、これを自己責任とせず、子供たちのために、早急な共創の取組をお願いします。

同僚議員も先ほど午前中に言及しましたが、香川県の三豊市立高瀬中学校、先般視察に行かせていただきました。夜間中学を設置する際、1人でも必要な子がいればやるという教育長の英断で、この夜間中学が進められたそうです。みんなが自分らしく生きられるよう、公がサポートしなくて、誰がしてくれるのでしょうか。しっかりとサポートを考えていただけたらと思います。

まずは子供を幸せにしよう、全てはその後に続くという言葉、先日お隣庄原市に4月にで

きる庄原こどもの夢学園の講演会で伺いました。条例にある情報公開と市民参加をベースに、本市を次世代にバトンタッチできるよう、これまでの当たり前を見直し、みんなで知恵を絞って、市民が置いてけぼりにならないよう、声を聴く仕組みをもって、みんなで共創社会をつくっていかれたらと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は14時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2 時 2 分——

——再開 午後 2 時 1 5 分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 皆様、こんにちは。明日への風の藤岡一弘でございます。議長から許可を頂きましたので、通告に従い、3月定例会での一般質問をさせていただきます。

今日、そして昨日は広島県公立高校入試の日です。まさに今、三次市立の中学校3年生の生徒たちは受験と戦っています。頑張ってきたことがぜひ報われてほしいなと思い、本日、一般質問を、教育に関するテーマでさせていただきたいと思います。

1つ目に、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針素案について、2つ目に、不登校支援について、3つ目に、学校給食について、大きな項目で3つの質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、大きな項目1つ目の三次市立小中学校のあり方に関する基本方針素案について質問をします。現在、全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくりに向け、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針の策定に向け、協議が進められています。

まず、今回策定に向けて協議されている基本方針の素案の内容で示されています小・中学校の再配置について、その再配置の性質がどのようなものなのか、お聞きしたいと思います。この素案の中には、小・中学校の再配置の方針が示されています。再配置が行われる中で、小・中学校の統廃合も行われるわけですが、めざす学校の規模について、小学校では1学年の児童数は10名以上とすること、中学校では1学年2クラス以上とすることとなっています。そして、この基本方針を進めていく上で、小学校における完全複式学級の解消及び中学校の再配置を最優先で行うとあります。今後、三次市全体のエリアで、統廃合を含む大きく踏み込んだ再配置が行われる可能性があるわけです。他市でも、統廃合など、学校の再編のニュースをよく拝見します。学校の統廃合についてですが、文部科学省の資料から大きく3種類の方式があると言われています。

1つ目に、小規模な学校が、それよりも大きい中・大規模な学校へ統合される吸収合併、2

つ目に、規模にかかわらずエリアごとなどで統廃合を行い、一から新しい学校を設置する対等合併、この対等合併は新設合併とも言われます。そして3つ目に、小中一貫型合併です。今回は再配置と記されていますので、小中一貫型合併ではないと思っていますが、このたびの基本方針の素案にある再配置の性質は、吸収合併と対等合併のどちらであると教育委員会では考えられているのか伺います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今回、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針につきましては、議員も今御紹介いただきましたとおり、全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくり、これを進めるということでございます。この中には、言葉としての統廃合という文言は扱っていないということは、まず御理解いただきたいと思うんですけれども、今後進める学校の再配置、市全体を俯瞰しての再配置ということに当たっては、中期的かつまた総合的な展望を持ちながら、児童生徒にとって、よりよい、あるいはより豊かな教育環境を整備するというところでございますので、みんなでよりよい学校を一緒につくっていくと、そういう視点が極めて大切だというふうに考えております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) ちょっと聞きにくいことを聞いたかもしれませんが、どっちなのかと。なぜこれを聞くかという、この後の質問にも関連することなんですけれども、吸収合併だったら吸収されて終わりなので、学校の取組が引き継がれにくかったりする。また、対等合併だったら、また、1から新しい学校をみんなでつくっていくので、例えば場合によっては学校の名前も変わるかもしれませんし校歌も変わるかもしれません。しかし、三次全体でその地域全体の取組を反映しやすいと、みんなで考えていきたいと思います、そういうことにつながるとっているわけです。

では、続いて、学校の再配置が行われる場合の、各学校での地域学習がどのように引き継がれていくのか、お聞きしたいと思います。それぞれの小・中学校では、地域を知る学習として、地域学習など様々な取組が授業の一環として行われています。具体例を挙げますと、中学校1年生で行われるグッドタウン三次もその一例です。この取組は、総合的な学習の時間として、もっと魅力的なまちにしていこうためにはどうすればいいのか、よさを再発見したり、課題を見つかりつけてその解決策を考える取組です。冒頭に高校入試の話をしていただきましたが、今日が2日目ということで、その内容は自己表現の試験だと聞いています。この自己表現は、これまで中学校生活などで頑張ってきたこと、そしてそれを将来高校生活であったり、自分の夢が夢であったり、どう結びつけていくかを自分の言葉で表現する、そういう試験になっています。

1年前の話なんですけれども、ある中学校3年生と話をすることがありまして、自己表現、何を話をするのかと聞いてみたところ、この総合的な学習の時間で学んだこと、そしてその延長線上にある職場体験、そのことを話したいんだと。その内容を聞いたら、職場体験で地元のことをしたと。だから、僕は地元に戻ってきて、その仕事がしたいと思っている、そういう目標をしゃべろうと思いますと言われていました。とてもうれしく思ったのと、すごいなと思いました。

今、グッドタウン三次であつたり、総合的な学習の時間を一例として挙げましたが、この取組は、やはり地域の会社で、企業であつたり、お店、また地域で活躍している人など、地域の協力が必ず必要です。こういった取組を通して、地元にはこんな企業やこうして働いている人がいるんだといったことや、また地元にはこんな課題があるんだということを知って地元地域に対して理解を深めていくわけです。今回、素案にもありますとおり、先ほど教育長は統廃合という言葉をちょっと嫌われましたが、でもあえて言います。統廃合を含む再配置が行われた場合、これまで行われてきた学習の機会が失われるのではないかという不安があるわけです。先ほどの吸収合併、対等合併の話にもつながるんですけれども、地域と各学校が築いてきた地域学習の機会をどのように継続していこうと考えられているのか伺います。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 今回お示しをしておりますこの基本方針の素案の中においては、再配置後の学校では、以前の教育資源を活用するということを示しております。つまり、学校が関わる地域、いわゆる校区というのは広がっていくわけですが、これまで、今、培っているその地域の特徴とか、あるいは魅力、そういうものを生かした教育活動というのは大切にしていこうという方針をここで示しているものです。何よりも今おっしゃっていただきましたように、この三次という持続可能な地域社会をしっかりと支えて次代につないでつくっていく、そういった資質、能力というのは、いろんな人たちやもの、そういったものと関わっていき、多様な体験を重ねて育まれるものであります。したがって、学校というのは児童生徒が何よりも社会的に自立するための力をつける場でありますから、校区が広がるということによっての児童生徒の学びの充実というふうなものがまず何よりも大事だと。そうすると、例えば校区が広がれば、これまでの地域と、あるいは今まで知らなかった地域をしっかりとお互いに比べていく、その中で違いとか共通点、そういったものを見ていく中で学びというふうなものが広がっていくでしょうし、また、地域課題とか活性化策ということで例に取って言えば、これまで学んできたことが新しい校区というところでどう生かすことができるのかとか、あるいはまたその中で環境と特産品みたいな魅力というふうなものを掛け合わせたときには、もっと今までよりも深まっていく学び、そういう意味での児童生徒の学びというのがさらに広がり深まっていくということからいえば、その地域をフィールドにしていくという学びというのは、どうしても必須であるということは、これからも大事にしていきたいと思います。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) そのとおりなんです。大事にしていきたいんです。お聞きしたいのは、それをどういうふうに継続していくかということなんです。地域の協力が必ず必要ですと。でも、もしかしたらこの再配置によって、地元の中学校がなくなって、関係が薄れてしまう可能性もあるわけです。そこはもしかしたら学校の判断で、または学校の努力でしなければいけないかもしれないですけども、今、この素案が出ている段階で、教育委員会としても、それをどうやって継続させていこうか、さらに発展させていこうか、先ほど教育長言われました大事なものをどうやってつなげていこうかという考えはお持ちでいただかないといけないと思うんですけども、それについては、どのようにお考えでしょうか。関連してお聞きます。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 具体的な対応ということであれば、1つは、今、進めておりますコミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進というのを挙げております。コミュニティスクールというのは、学校があくまでも基本的に中心になって、それに対して保護者や地域の方が主体的に自分ごととして関わっていただく、そういった学校教育活動の充実、地域は地域でそれぞれ地域には子供たちがいるわけですから、その中で、地域がどう子供たちと関わっていくか、それを一体的に進めていく中で、よりよい子供にとっての学びとか、あるいは地域にとってのいろんな地域づくりというものが両方進んでいくんだらうということで今、進めているところです。したがって、今考えておりますのは、このコミュニティスクールという制度は継続をしていきますと、そして学校からは校区が広がっていても、それぞれの校区としっかりつながっていくという発信や連携というのは、働きかけもしながら、あるいは一緒にやっていただくというふうな形をコミュニティスクールの中でつくっていく。

もう一つは、小学校と中学校と9年間をずっと貫いていく学びというのは、やはり大切な視点でもありますので、そういう中で、共通的なコアカリキュラムというのを今年度から策定を着手しております。その中にはやはりどうしても、この中山間地域の中で、今まではなかったかもしれませんが、新しい価値を創っていくというふうな体験をその中にカリキュラムの中に盛り込むとか、あるいはまた、今まで知らなかった地域とつながっていくとかいう越境、つまり、市内であっても、市外ともつながっていく、そういうもの、そういったものを柱として、それぞれの学校でしっかりそのカリキュラムを基本的に共通的なものとして組み込んでいく。そういった視点は取りながら、具体的に地域を、しっかりそれぞれ大切な魅力として必要なものはしっかり取り込みながら、具体的に小学校、中学校が9年間で学びがしっかりつながっていくようにといった取組をこれからさらに幅広く、そして深めていくというのが、今、具体的な取組として考えているところでございます。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) では続いて、児童生徒、保護者、地域への周知について、この基本方針の素案を市民の方々に知ってもらい、理解してもらう取組をどのように計画し、実施しているのかお聞きしたいと思います。

この素案の内容は、先ほども紹介したとおり、小学校、中学校の再配置を含んでおり、とても大きなテーマです。実際に学校に通っている児童生徒はもちろん、その保護者、そして、これまでそれぞれの学校に地域が関わってきた経緯を考えると、多くの人がこの素案に関わる、そして距離の近い当事者と言えます。それゆえに、基本方針として策定される前に、この内容をしっかりと知ってもらい、理解してもらい、そして考えてもらうことが重要だと思います。この基本方針の素案を当事者である市民に知ってもらうための周知と、意見や考えを集めるための機会をどのように計画されているのか伺います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 現在この素案につきましては、今、くしくも紹介していただきましたけれども、より多くの皆様に知っていただき、また御意見も頂くということで、計画的に今、関係団体でありますとか、関係者の皆様に説明会というようなものを設けております。小学校長会、中学校長会、これはもちろんですけれども、三次PTA連合会の役員会、また別に評議員会というのがございますが、こういった場、それから三次市住民自治組織の連合会、代表者会等の会議、そして、三次民生委員児童委員協議会の主任児童委員の会議、そして三次市の保育所保護者会の役員会、さらには今年度完全複式校で、小童小学校を除いた5校の小学校の保護者会、さらには君田中学校の保護者会、そして社会教育委員会会議、さらには地域学校協働活動推進員の連絡協議会、そういったところでそれぞれ個別に時間を頂いて説明をし、意見を頂いているところでございます。

また、今、2月10日から3月の6日間でパブリックコメントも実施をいたしておまして、広く市民の皆様から御意見を頂く機会というのも設けております。パブリックコメントについては、市内の小・中学校の保護者の皆さんにも直接通信アプリを使って周知もしておりますし、市の公式SNSでも広報しているところでございます。こういった形で引き続き、しっかり説明、あるいは周知、あるいは理解と、また協議、御意見を頂く場というものの計画を進めてまいります。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 先ほど周知と、そして意見交換の機会をどのように設けていますかと質

問をしましたが、先ほど答弁があったとおり、小学校長、中学校長であったり、また住民自治組織の代表者、明日もあるんですかね、そして関係者など、説明をしていただいていると。また、3月6日までパブリックコメントを実施し、市民の皆様からの意見を集めているというふうに理解をさせていただきました。周知の機会としては、市民誰もが参加できる説明会というものも開催されていると聞いております。2月16日に三次市福祉保健センターでも開催をされました。もう1か所、今度は3月1日、よっしゃ吉舎でも開催されると聞いております。先ほど答弁にありました説明会なんですけれども、誰もが参加できる説明会、私はこれが2か所だけというのはちょっと疑問に思っているんです。なぜかという、少ないんじゃないかと。先日開催されました先ほどの2月16日、参加された人数が18名だったと思います。ただ、そのうちの半分は議員です。このことから見ても、十分に周知をされていたのかなあと疑問に思ってしまうし、この素案の存在自体がまだ浸透しているとも言えないと思います。この基本方針の策定が予定されているのが3月、確かに時間がないということも理解をしていますが、この素案の内容については、三次市全体の学校の再配置も含むとても大きなことです。たとえ策定期間が遅れてでも、この内容をしっかりと知ってもらい、そして理解してもらい、考えてもらうために、今からでも、地域ごとや中学校区ごとなど、関係地域、地区での丁寧な説明を行うべきだと考えるんですけれども、御所見を伺います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) おっしゃっていただきましたように、先日、市民対象の説明会ということで実施をいたしましたけれども、言っていただきましたような人数でありますとか、周知が十分でないのではないかなという御意見も頂いたところでございます。

3月1日の土曜日、今週末ですけれども、午後2時から吉舎の交流拠点施設のよっしゃ吉舎において、また2回目の説明会も開催をいたします。ぜひ御参加を頂ければ幸いというふうに考えます。この形で、具体的にはやはり、今、素案という形ですけれども、3月のこの案というふうな成案にいたしましたところでは、またしっかりと具体的に個別の地域、あるいはそれぞれ多くの、またさらにいろんな関係者の皆様方、こういったところにも説明をしていくという場は当然必要になるかというふうに考えております。

時間的なことをおっしゃっていただきましたけれども、やはり私どもとすれば、この今、育っている子供、あるいはまた、今、もう育っていき、また就学をしようとしている子供に対しても、スピード感を持って進めていくということは必要だというふうに考えておりますので、そういう意味でも、この今、先ほど申し上げました個別の関係者の皆様方への説明とか、様々な形での周知というのは、これからも進めていきながら、まずは3月の成案に向けて、素案の段階ではありますけれども、御意見を頂くという形で進めてまいります。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 今からの誰もが参加できる説明会はあと3月1日によっしゃ吉舎である、そこが最後だというところで理解をしました。一番危惧していることが私、あるんですけども、それは先ほども申したとおり、この再配置を含む方針が、または素案が、市民の皆様あまり知られぬまま話が進んでいくことなんです。そして、その内容に気がつかないということなんです。どういうことかという、この素案のタイトル、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針、これを市民の方が見たときに、何だこれはというのが第一印象だと思います。それで、もしかしたら中身を開かれないかもしれません。しかし、中身を開くと、三次の今の教育環境はこうなっているんだとか、学校が再配置によってなくなるかもしれんといったことが書いてあるわけです。それがこのタイトルからは伝わりにくいんじゃないかと私は思っています。

だからこそ、市民の方々に関心を持ってもらい、皆さんの考えや意見をこの基本方針、また今後の政策の展開に反映することが必要だと思います、説明が必要ではないのですかと申し上げているわけです。先ほど、基本方針が策定された後にも個別に説明をしていきますと言われました。それについて質問をしようとしていましたが、個別に質問をしていくというところで今、答弁を頂いたので、1つ教育長、約束をしていただきたいことがあります。先日開催されました2月16日の説明会、何名かの方々に意見をおっしゃっていただいたんですけども、丁寧な説明を求めますという意見がとても多かったです。関連して御所見をお伺いするわけですが、児童生徒にとって、保護者にとって、地域にとって、学校の在り方については、大きなテーマですし、難しいテーマです。場合によっては意見が一致することも難しい、そんな場面も多いと思います。だからこそ、教育委員会には、そして三次市には、丁寧な説明と意見を聴く機会を設けていただきたいと思います。説明をどこまですればいいんですかと、もしかしたら思われるかもしれません。しかし、この素案と今後策定される基本方針はまだ始まったばかりです。市民の皆様には理解する時間と考える時間、そして何より、議論する時間が必要であることを留意していただき、今後、丁寧な説明と意見交換の場を各地域で設けていただく約束をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 繰り返しになりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、基本方針は、今年度中に成案として一定のまとめをして、そして来年度以降、様々な手段を用いて情報提供を行っていくこと、さらには具体的に再編を行う該当の学校の保護者、あるいはまた地域の皆様など、具体的な部分と言えはそういったところがまず優先ということになるかと思っておりますけれども、そういった説明会、さらにはいろんな形で関わっていただくというのは、おっしゃるとおり、学校という学びということでいえば必要なことでございますので、そういう意味での説明会は計画的に開催をし、丁寧な議論を進めてまいります。

ただ、そういう中でも、一定の具体的な成案になって進めていくということであれば、やはりそれを進めていく具体的な推進というものはどうしても必要でございますので、そういった部分では、着実に一方では進めていくというふうなことは、教育委員会として設置者の責任でやっていくということも併せて、御理解を頂きたいというふうに思います。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) この素案、または今後の基本方針については、三次市、また教育委員会としても覚悟を持ってされているというふうに思います。先ほど、約束していただけませんかという質問に対して、僕は今のは、しますと受け止めさせていただきたいんですけど、確認で、それでよろしいですか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 程度の問題とか回数の問題というふうなことを言われれば、それはなかなか難しゅうございます。しかし、何度も申し上げますけれども、この基本方針をまとめていくに当たっての、今現在できるところでの会議の持ち方とか、意見交換の場、これは先ほど申し上げました。そして、これから進めるに当たって、具体的に、できるだけその部分では、関係の皆様方には説明をしっかりとやっていくということは、繰り返しになりますけれども、そのとおりでございます。

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員、一般質問での約束を取り付けるというようなことはございませんのでご留意ください。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) どうぞ丁寧な説明を、先ほど頂いたとおり、引き続きぜひしていただきたいと思います。

では続きまして、大きな項目2つ目の三次市の不登校支援についての質問に移ります。これまで、同僚、先輩議員も含めて、三次市の不登校児童生徒を取り巻く状況や支援について、質問をさせていただきました。今回は新しく作成されました不登校支援相談ガイドについてと、不登校特例校である学びの多様化学校について質問をいたします。

それでは、資料の提示をお願いします。この資料は、昨年12月に各学校から児童生徒に配付されたと聞いております三次市不登校支援・相談ガイドです。この支援・相談ガイドは、新しく教育委員会が、不登校や行き渋りなど、そういった状況が起きている児童生徒や保護者への支援として作成されたと聞いています。昨日のピオネットにおける市役所ほっとニュースの中でも、こちらの三次市不登校支援・相談ガイドが紹介をされていました。このたびの支援・相

談ガイドは、三次市の現在の支援体制などが見える化したことで、とてもよいことだと思っています。この支援・相談ガイドは、どのような効果を期待して作成されたのでしょうか。作成の目的と狙いを伺います。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田教育部次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 今、議員から質問がありました三次市不登校支援・相談ガイドの作成の目的について、答弁いたします。今回作成したガイドブックは、令和5年3月に文部科学省から示されたCOCOLOプランや、みよし学びの共創プランに基づき、全ての児童生徒にとって安心して過ごせる居場所や学びの場の創出をめざし、作成したものです。このガイドでは、児童生徒の居場所に関する情報を広く周知し、現在、不登校または不登校傾向にある児童生徒やその保護者に対して、学びの場や家庭以外の居場所となる選択肢や相談機会につなげる機会を提供することをめざしております。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 今、作成の目的と狙いを質問させていただいたんですが、続いて、このたび作成されたガイドが全ての家庭や関係者に配付されているのかについて質問をいたします。先ほど申したとおり、このガイドは学校での児童生徒を通じて配付されていると聞いておりますが、当事者である児童生徒やその御家族など、この情報を必要としている人に果たして届いているのか不安な面もあります。当事者である御家庭にこのたびの支援・相談ガイドが届いているのか、そして、そのガイドの内容についても、説明なりして理解をしてもらっているのか、学校または教育委員会ではどこまで把握をされているのか伺います。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 三次市不登校支援・相談ガイドは、議員おっしゃるように昨年12月に市内全ての小・中学校の児童生徒に配付をさせていただきました。また、三次市のホームページにも掲載するとともに、各支所の閲覧コーナーにおいても自由に持ち帰ることができるようにしております。昨日、市役所ほっとニュースでも流れましたが、そういったところでも本ガイドについて紹介をしたところがございます。今後、様々な機会を捉えて周知を図っていきたいと思っております。

なお、支援を求めている、この情報を欲している保護者もしくは児童生徒に届いているかというところなんです、まだ12月に作成したばかりということもあるんですが、支援や情報を求めている児童生徒や保護者にはこのガイドの情報が届いているのではないかと考えております。実際にこの相談ガイドによって、教育委員会や教育支援ルームへの相談につながったケー

スもごさいます。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 実際に既に支援につながっている、このガイドをきっかけに支援につながっているというケースはとていいことだと思います。先ほどの答弁で、情報を必要としている人に届いているのではないかと、というふうに言われました。つまり、まだ把握はされていないということですか。ちょっと確認させてください。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 先ほども答弁しましたとおり、12月に作成したばかりというところもありますが、ガイドの認知度について具体的な数字として把握している状態ではありません。今後、例えば各機関に相談に来られた際に、どこで情報を得たかなどについて、利用者と共有していくことは考えております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 教育委員会としては把握をされていないということで、ぜひ完全に把握してほしいとは言いませんが、各学校においてしっかりとそこが配られているのか、届いているのかということはぜひ気をつけていただければというふうに思います。せっかくこの不登校支援を分かりやすく見える化されたわけですね。ガイドを作成して、それを配付して終わりでは、将来的にわたってこのガイドの存在自体が忘れられるおそれもあると思います。この三次市不登校支援・相談ガイドを利用した今後の不登校支援の展開をどういうふうに考えられていますか、伺います。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 三次市不登校支援・相談ガイドは、今後、毎年度、年度初めに新入生や中途の転入生に配付することとしております。各学校では魅力ある学校づくりを進めるとともに、必要に応じて児童生徒や保護者と本ガイドを活用しながら対応を行ってもらい、全ての子供が主体的に居場所や学びの場を選択できるように、支援につなげていきたいと考えております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番（藤岡一弘君） 今後の展開について理解はしました。学校への行き渋りであったり、不登校など、相談について、先ほど次長言われたように、児童生徒から、または保護者から、相談窓口になるのは先生方ですね。そのところで、このガイドを使いながらしっかり支援をしていきたいというふうに言われたんですけれども、となると、このガイドを含めた不登校支援の内容を窓口となる先生方、またはその相談を受けるであろう関係機関の方々が理解をしていかなければいけないというふうに思うんです。このガイドは、関係機関も含めて配付されているということでしたが、相談窓口となる先生方や関係機関、関係者への説明はどうなっていますでしょうか。ガイドの内容である支援について理解を深める取組はどのようなになっているのか、考えているのか伺います。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 不登校支援をより具体化させるため、それから議員おっしゃったように理解を深めていただくために、教職員の理解促進というのは必要不可欠だと捉えております。今後校長会でしたり、あとは生徒指導の先生方向けの教職員研修等、そういった研修の場で繰り返し周知と活用指導を行ってまいります。今後は本ガイドの活用を紹介するような動画を今年度で作成して、ホームページにアップしたりですとか、おっしゃったような関係者に行き渡るように一層の活用につなげる予定でございます。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） このガイドブックの中にもあるとおり、不登校支援についていろんなメニューを用意していただいています。不登校支援については待ったなしです。ぜひ前に進めてください。

では続いて、不登校特例校である学びの多様化学校について質問します。学びの多様化学校とは、文部科学大臣の指定を受けることにより、不登校児童生徒の実態に配慮した特別のカリキュラムを編成して教育を実施する学校のことです。特別なカリキュラムとは、例えば年間の授業時間数は学習指導要領にとらわれることなく、通常よりも少ないことであったり、音楽、美術、技術、家庭科を統合したクリエイティブな授業を設置することなどです。この学びの多様化学校の導入について、みよし学びの共創プランや、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針素案の中でも、多様な居場所を造る取組として導入の検討を行うとしています。これまでの市議会定例会や教育民生常任委員会閉会中審査での議員からの導入をするんですかという質問への答弁は、学びの多様化学校のメリット、デメリットを検討する中で、三次市に合った不登校支援につなげていきたいとありました。では、三次市の不登校支援を考える中で、この学びの多様化学校の導入がもたらすメリットとデメリットをどのように考えられているのか伺います。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 三次市における学びの多様化学校の導入へのメリット、デメリットについてお答えします。

まずメリットに関してなんですが、3点ございます。

1点目は、議員おっしゃるように柔軟な教育活動が展開できることです。不登校や集団での生活になじめないような児童生徒、それから特定の興味や才能を持つギフテッドと呼ばれるような、そういった児童生徒など、様々なニーズに応じた学びの環境づくりを教育課程を柔軟に組めるというところ、これが1点目のメリットかと思います。

2点目は、少人数で一人一人の児童生徒のニーズに対応しやすいことではないかと考えております。

最後にメリットの3点目として、個別指導や、個々の変化や成長を把握しやすくなり、児童生徒の安心感や自己肯定感を高めることにつながるなどが挙げられます。

一方、デメリットについてです。デメリットとしては、一番大きなデメリットとしては、効果的な資源確保が必要となることだと考えております。資源確保というのはどういうことかと申しますと、多様で柔軟な教育課程、これを編成するためには、やはり専門性の高い教職員やもしくは教材ですとか、一定の設備などが必要となってきます。こういったことがデメリットかなと考えておるんですが、また、1自治体に複数校の設置というのは現実的に困難なところもございますので、児童生徒の通学の負担等を考慮する必要も出てくるかと考えております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) これまでの教育民生常任委員会であつたり、また会派での視察などで、こちらの学びの多様化学校というのは幾つか視察をさせていただきました。共通しているのは、先ほど次長言われたデメリットのところ、資源確保のところについて、どこもボランティアの方がいらっしゃったわけです。また、大学と連携して教育実習の現場にもなっていたり、そういったところで資源確保を努められていました。

では、いつ導入されるのかという話です。これまで導入に向けて検討するという言葉はたくさん聞かせていただきましたが、具体的にいつまでに導入をしたいであつたり、そのスケジュールについてははっきりしていません。学びの多様化学校の導入検討の協議の進捗状況はどうなっていて、今後の検討や導入へのスケジュールはどのようになっているのか伺います。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 現在策定を進めております三次市立小中学校のあり方に関する基本

方針に沿って、本市の学校全体の在り方を総合的に考える中で、学びの多様化学校に関しても設置に関して検討を進めてまいります。学びの多様化学校の設置が全ての不登校児童生徒の課題を解決するものではございませんので、まずは子供たち一人一人のニーズに応じた学びや、異なる様々な背景を持つ児童生徒が互いを尊重し合いながら、学ぶ学校づくりの充実を図りながら、学びの多様化学校の具体化を検討してまいります。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 先ほどのデメリットをどうやったら解消できるかと、そういう、まだ検討段階であるんだというふうには理解をしております。先ほど次長言われたように、確かに三次市にも不登校児童生徒への支援として、幾つかの受皿があります。学校の別室登校であったり、県の設置を受けて進められていますSSR、三次市の教育支援ルーム、県のSCHOOL“S”など、そして民間のフリースクールなどあるわけですが、新たな受皿として期待をされているのが、この学びの多様化学校です。次長先ほど言われたように、もちろんこれを導入したら全ての問題が解決するわけではないと思います。不登校になってしまう理由が多様化、複雑化している状況では、どんなに行政が丁寧に準備や受皿を用意しても、どうしてもそこらこぼれてしまうケースというのはあると思います。しかしながら、三次市のそういった行き渡りであったり、不登校児童生徒の支援として、前に進むことは違いありません。ぜひこの学びの多様化学校に向けて前に進めていただければというふうに思います。

それでは、大きな項目3つ目の学校給食についての質問に移ります。

まず三次学校給食センターについてお聞きします。令和5年の9月から、三次学校給食センターが稼働しています。このセンターからは、当初の給食提供エリアにある旧三次市地域と三和地域を加えたところで学校給食が提供されており、令和7年度からはさらに君田地域も加えて給食が提供されると聞いております。新しい三次学校給食センターによる給食提供が開始して1年以上が過ぎました。当時の三次学校給食センターの整備のことを思い出すと、新たに整備されることでもたらされる効果が想定されていました。その効果とは、1つ目に、アレルギー対応や衛生管理など、安全安心な学校給食を提供できること、2つ目に、市立の全小・中学校へ調理場からの給食を提供すること、3つ目に、地産地消の取組を継続し拡充すること、そして4つ目に、給食の見える化を図り、オンライン授業などを活用して食育を充実させることです。三次学校給食センターが稼働してから1年以上経過したことから、センターの稼働の効果が十分に発揮されているのか検討すべきだと考えています。そこで、現在の三次学校給食センターによる給食提供の状況や、当初の効果が発揮され、目的が達成をされているのか。教育委員会としてどのように捉えられていますか、伺います。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 広報みよしの令和2年11月号の中で、新調理場に期待する効果として、先ほどおっしゃっていただきました4項目を挙げておりました。

まず、安全安心な学校給食の提供の面では、老朽化の解消、現行の学校給食衛生管理基準に適合、浸水想定区域外への建設、アレルギー専用室の設置、HACCPの概念に基づく大規模調理施設、衛生管理マニュアルの遵守等、全ての項目を実現しております。

2項目めの市立の全小・中学校への調理場からの給食を提供することにつきましては、給食センター稼働以降、学校給食センターと各共同調理場から配食をしております。

3項目めの地産地消の取組を継続拡充につきましては、これまでの出荷者の方に新たな方も加えまして、出荷者連絡協議会を組織し、三次市産の農産物をより多く給食に活用する取組を進めております。

4項目めの食育の充実の面では、学校の社会科見学を受け入れ、調理室内の映像をリアルタイムで見ることができるようにし、給食の見える化を図っております。また、栄養教諭はICTを活用して毎月食育に関する資料や動画を発信し、食育の充実も図っているところでございます。また、令和6年6月から市民の皆様を対象に毎月センターでの試食会を開催し、これまで計8回実施して、120人の方の参加がありました。参加者の皆さんからは、三次の食材がしっかりと使っており、おいしい給食でした。栄養面も考えられている。給食を感謝しながら頂きましたなどの高い評価を頂いております。

このように、当初期待したことにつきましては、全て実現し、安全安心でおいしい給食を提供しているところでございます。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） では、続いて、学校給食の食べ残しについてお聞きします。環境省や文部科学省の調査によると、調理くずや食べ残しなどの学校給食における食品廃棄物の発生量は、1年間で児童1人当たり17.2キロという調査結果が出ています。お茶わんで言うと、大体100杯ちょっとですかね。この17.2キログラムの内訳ですが、食べ残しが7.1キロと最も多く、次いで、調理の過程で廃棄された食材である調理残渣が5.6キロ、残りの4.5キロがそのほかとなっています。この食品廃棄物の発生量については、フードロスの視点からも可能な限り抑える努力をしなければいけないと思います。そこで、三次市での学校給食の1人当たりの食べ残し量など、食品廃棄物の発生量はどのような状況になっていますでしょうか。そして、今後の食べ残しや調理残渣など、食品廃棄物の発生量をどう抑えていくのか、お考えをお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 三次学校給食センターでは、野菜をしっかり食べる食習慣を身につけるために、副菜である野菜のおかずの食べ残しを計量しております。令和6年4月から11月ま

での副菜の食べ残しの量の平均は1食当たり6.9グラムでございます。年間児童1人当たり1.4キログラムとなっております。抑制の取組でございますけれども、学校給食センターでは、まずは給食の食べ残しをできるだけ少なくするために、適切な温度でおいしく提供するために二重食缶に入れて配送しております。また、栄養教諭から食育だよりや動画を受配校へICTを活用して配信し、野菜をしっかりと食べることによって、必要な栄養を取ることができるという啓発活動も行っております。さらに、児童生徒にアンケートを実施し、リクエストを給食に反映させるアンコール給食を実施したり、給食の味や量などについてもアンケートを行い、給食内容に反映させるように努めております。これらの取組を通しまして、できるだけ少なくするよう努力しているところでございます。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 副菜についてが1.4キロ、残り時間5分なんですけれども、この時間をぜひ給食に関わる食品廃棄を考える時間にしてもらいたいと思っているんですけれども、何で学校給食でフードロスが発生するのかということを考えたときに、先ほど説明させていただきましたとおり、学校給食によるフードロスの内訳は、主に調理残渣と食べ残しによるものでした。調理残渣については、野菜の皮などがありますので、これは給食を作る上でどうしても必要というか、発生してしまうものだと思います。一方、食べ残しによるフードロスは特に問題であると考えています。その原因として、主に給食の量が多いこと、そして給食の時間が短いこと、そして嫌いな食べ物があること、この3つが考えられるわけです。

ここでは給食時間の確保について質問をさせていただきたいと思います。給食を食べる時間が短いと、低学年の児童や食べるペースがゆっくりな児童生徒は完食できない場合もあるかと思っています。特に三次学校給食センターの提供エリアの小・中学校では、遠方まで食器や食缶の配送回収を行うルートもありますので、給食を食べる時間が短いなど、食べ残しが発生しやすい状況になっていないか心配な面がございます。三次市での給食時間の確保について、給食を食べる時間が十分に確保されているのか伺います。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) まず配送面でございます。受配校の給食時間帯を基に、給食時間を十分に確保できるように、時間管理と配送を行っております。配送委託業者におきましても、給食の配送、回収は設定時間内で実施されており、受配校における給食の準備、片づけにかかる時間についても確保されております。センターからの距離によって給食時間が短くなることはございません。

学校のほうでございますけれども、給食時間帯は各校で定められております。小学校では準備や片づけを含めて約40分、中学校では約35分が設定されています。その中で、準備や片づけ

の時間を除けば、喫食時間は小学校で20分から25分、中学校で15分から20分程度が確保されています。これまで喫食時間が不足しているという課題は聞いておりません。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) これまで現場の学校から、給食の食べる時間、喫食時間が足りないという意見はなかったというふうなところで、安心をしたところもありますが、見えてないところも実はあるんじゃないかなと心配もしています。疑い出したら切りはないかもしれませんが、給食の献立は栄養士の方々が丁寧に考えていただいて、摂取すべきカロリーであったり、各栄養素など学校給食実施基準を満たすように作られています。食べ残しが一定量あるという状況は、やはり必要な栄養素を摂取できていないということになるので、もともとの目的である健康の保持増進から離れていくんじゃないかなと心配するところもあります。学校の喫食時間が短いことで、もし一定の食べ残しがあるのであれば、ぜひそのところは改善するように、また今後も引き続き学校からの相談であったり、調査をしていただければというふうに思っております。

では、続きまして地産地消についてお聞きします。先ほど答弁の中でもありましたが、今、三次産品を使った食材を使用した食品としての地産地消への取組はどうなっていますでしょうか。もともとは地産地消率など目標も挙げられていました。そして、今後拡充に向けてどのような取組をされているのか、重複するかもしれませんが伺います。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 学校給食センターでの三次産農産物の使用割合は、金額ベースで令和5年度までは36.6%でしたが、令和6年4月から12月までの平均は52.3%です。地産地消の取組を拡充するため、出荷者連絡協議会から三次産の農産物をできるだけ多く納入していただくように努めているところでございます。現在、出荷者連絡協議会には2つの団体と10人の生産者の方がおられます。その中にはJA広島も含まれております。JA広島には約40人の生産者が登録されておまして、その生産者から出荷されたものを集約し、センターのほうへ納入していただいております。この出荷者連絡協議会は定期的に開催しておまして、会議では出荷に関する情報を生産者間で共有し、給食で活用する農産物を増やすことについても協議をしていただいているところでございます。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) それでは最後にアレルギー対応についてお聞きします。三次市では重度のアレルギーにより安全に給食を提供することができない方に対し、その代わりとして完全弁

当や一部弁当を持参してもらう体制となっています。牛乳やパンなどを全てキャンセルする場合、その分の給食費の請求はなく、また、完全弁当の場合も給食費用の請求はありません。しかし、重度のアレルギーに御家庭で対応するため、お弁当を作ると、食材の制限など大きくありますので、どうしても食材費が高くなる傾向にあるとも聞いております。本来はクラスのみんなと同じ調理場から来た給食を食べることができればよいのですが、安全面の確保から完全弁当または一部弁当での対応になっているのが現状です。そしてその費用負担に差があるのであれば、その差も埋めていく必要があるのではないかと考えています。そこで、完全弁当や一部弁当などの対応となっている家庭への補助制度の新設は検討できないでしょうか、御所見を伺います。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 食物アレルギー対応につきましては、文部科学省が示す学校給食における食物アレルギー対応指針に基づきまして、三次市の学校給食危機管理マニュアルに従って、安全性を最優先として実施しておりますところでございます。御指摘の給食費の補助でございますけれども、現時点では、御飯、パン、飲用牛乳など一部の提供を中止する際には、給食費の減額を行っておりまして、補助のほうは考えておりません。多くの市町の中には実施されているところもありますけれども、その多くは学校給食を無償化している自治体でございますので、そのようなことを今、三次市はやっておりませんので、考えておりません。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 多くのされている自治体は学校給食無償化のところが確かに多かったんです。しかしながら、今、物価も上がっていて、実際給食に対しての補助は入っているわけです。しかし、家庭から持っていく弁当に対しては補助はないわけですね。その差はどうしても私は埋めていく必要があるというふうに考えています。今後調査をぜひしていただければというふうに思います。

最後になりますが、3月定例会最後の一般質問を務めさせていただきましたので、少し謝辞を述べさせていただければと思います。今年も年度末を迎えました。執行部や職員の方々におかれましては、定年を迎えられ、退職をし、新しいステップへ進まれる方もいると聞いております。これまで三次市民への生活に対し御尽力いただきましたことにお礼を述べさせていただきます。ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終了します。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

明日から3月16日までの17日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思

ます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、明日から3月16日までの17日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長から、委員会審査日割表のとおり委員会を開催する旨、申出がありました。資料についてはタブレットフォルダ内に掲載しておりますので御確認ください。

三次市議会では、来週月曜日からの常任委員会の審査状況などをケーブルテレビで中継いたします。来週3日月曜日は総務常任委員会、4日火曜日は教育民生常任委員会、5日水曜日は産業建設常任委員会、そして6日木曜日から14日金曜日まで予算決算常任委員会の審査状況を、いずれも午前10時から生中継を予定しております。皆様、どうか御覧いただきますようお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 3時17分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年2月27日

三次市議会議長 山 村 恵美子

会議録署名議員 伊 藤 芳 則

会議録署名議員 鈴 木 深由希